

令和7年予算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和7年3月12日（水）
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算について
日程第2 議案第25号 令和7年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について
日程第3 議案第26号 令和7年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について
日程第4 議案第27号 令和7年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第5 議案第28号 令和7年度白井市水道事業会計予算について
日程第6 議案第29号 令和7年度白井市下水道事業会計予算について
4. 出席委員 伊藤 仁 委員長・石原 淑行 副委員長
田中 和八 委員・石井 恵子 委員
長谷川 則夫 委員・小田川 敦子 委員
徳本 光香 委員・久保田 江美 委員
石田 里美 委員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市 長 笠井 喜久雄
副 市 長 山下 英之
教 育 長 井上 功
総 務 部 長 永井 康弘
企画財政部長 板橋 章
市民環境経済部長 今井 美由紀
福 祉 部 長 金井 早苗
健康子ども部長 池内 一成
都市建設部長 伊藤 正道
教 育 部 長 榛沢 宏一
会 計 管 理 者 宇賀 慎一
未来創造戦略室長 黒澤 亨
総 務 課 長 齊藤 祐二

選挙管理委員会書記長	齊 藤 祐 二
人 事 課 長	本 橋 真由美
秘 書 課 長	山 本 敏 行
公共施設マネジメント課長	鈴 木 教 之
危機管理課長	松 田 浩 明
企画政策課長	村 越 貴 之
財 政 課 長	富 田 宏 美
課 税 課 長	佐 藤 愛 子
収 税 課 長	吉 川 弘 一
監査委員事務局長	久 古 耕 平

7. 会議の経過

別紙のとおり

8. 議会事務局

局 長	松 岡 正 純
主 査 補	會 卓 也
主 事	金 子 直 史

委 員 長 の 挨拶

○松岡正純議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、伊藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

○伊藤 仁委員長 皆さん、おはようございます。予算審議も4日を予定していた最終日でございます。本日は特別会計等、全部含めて討論、採決が行われます。最後までよろしくをお願いいたします。

以上で終わります。

○松岡正純議会事務局長 ありがとうございました。

それでは、委員会会議につき議事等の進行につきましては伊藤委員長をお願いいたします。

会 議 の 経 過

開会 午前10時00分

○伊藤 仁委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

(1) 議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算について

○伊藤 仁委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算についてを議題といたします。

なお、この議題についての進行は、初めに総務企画常任委員会が所掌する科目についての内容説明、その後に質疑となります。質疑が終わりましたら、全体を通して財政面についての質疑を行います。その後、討論、採決となります。

それでは、議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いいたします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの及び新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し、説明をお願いします。ということで、説明をお願いいたします。

本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 それでは、総務部、企画財政部、会計管理者、及び未来創造戦略室、並びに選挙管理委員会及び監査委員事務局が所掌する令和7年度予算について説明させていただきます。

初めに、10ページを御覧ください。第3表、債務負担行為について説明します。人事評価システム導入経費及び運用経費は、職員の人事評価の蓄積と評価結果の活用などを目的として、人事評価システムを導入するため、その準備行為を含めて令和7年度から令和13年度まで設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 次に、ちば電子申請システムサービス提供業務は、現在の電子申請システムの運用期間が令和7年度で終了することから、新たなシステムへの移行など準備行為を含めて、令和7年度から令和12年度まで設定するものです。

次に、保健福祉センターネットワーク機器賃貸借及び保守業務（再リース）は、現在のリース期間が令和7年11月末で終了することから、引き続きリースを行うため、令和7年度から令和8年度まで設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 次に、ふるさと納税一括代行業務委託料は、現在の委託期間が令和7年度で終了することから、事業者の選定に向けた準備行為を含めて、令和7年度から令和10年度まで設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 次に、公用車運転管理業務委託は、現在計画期間が令和7年度で終了することから、事業者の選定に向けた準備行為も含めて、令和7年度から令和10年度まで設定するものです。

次に、庁用車賃借料（再リース）は、現在のリース期間が令和7年10月末で終了することから、引き続きリースを行うため、令和7年度から令和9年度まで設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 次に、第三期ちば電子調達システムサービス使用料（延長契約分）は、現在のシステムの運用期間が令和6年度末で終了しますが、次期システムが稼働する令和8年5月までの間、現行システムを引き続き運用する必要があることから、延長契約を行うため、令和7年度から令和8年度まで設定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 次に、公共施設包括管理事業は、現在の委託期間が令和7年度で終了することから、事業者の選定に向けた準備行為を含めて、令和7年度から令和12年度まで設定するものです。

債務負担行為については以上です。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 次に12ページを御覧ください。第4表、地方債について説明いたします。起債の目的欄に示している9つの事業について、それぞれ借入れの限度額を定めたもので、合計は10億1,830万円で、起債の方法、利率、償還方法については前年度と同じ内容となっております。

各事業について、上から順に説明いたします。

公共施設保全事業は、市民プールの維持保全工事等に係る地方債で、限度額は1億5,830万円です。

学童保育所改修事業は、学童保育所の児童が利用するトイレの改修工事に係る地方債で、限度額は180万円です。

次に、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道事業（一般会計出資債）は、当該水道事業への出資に係る地方債で、限度額は840万円です。

道路橋梁整備事業は、市道維持修繕事業、工業団地アクセス道路整備事業、及び橋梁維持事業の工事費等に係る地方債で、限度額は5億500万円です。

都市公園等整備事業は、公園施設の改修工事に係る地方債で、限度額は3,200万円です。

消防団車両整備事業は、消防団の車両更新に係る地方債で、限度額は1,100万円です。

防災行政無線整備事業は、防災行政無線のデジタル化更新工事等に係る地方債で、限度額は9,410万円です。

次に、小学校施設改修等事業は、桜台小学校校舎の改修工事や小学校の環境向上に係る地方債で、限度額は1億8,120万円です。

中学校施設改修等事業は、桜台中学校校舎の一部改修工事や中学校の環境向上に係る地方債で、限度額は2,650万円です。

地方債については以上です。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 次に、歳出予算について款項別に御説明をいたします。なお、説明方法につきましては、予算審査特別委員会の初日に説明したとおり説明させていただきます。

では、35ページの下段を御覧ください。2款1項総務管理費について御説明いたします。総務管理費は予算額20億1,866万7,000円、前年度比2億5,897万4,000円の増額となっております。このうち総務部と企画財政部が所掌する科目は、1目一般管理費、45ページ、2目広報広聴費、47ページ、3目財政管理費、48ページ、4目会計管理費、5目財産管理費、52ページ、6目企画費となっております。

主な事業について御説明いたします。

まず、37ページの事業番号6番、文書管理に要する経費は、予算額7,654万6,000円、前年度比で3,044万2,000円の増額です。これは電子決裁機能を有する文書管理システムの運用を開始することによるものです。

次に、41ページ下段の事業番号17番、電算維持管理に要する経費は予算額2億6,230万4,000円、前

年度比で5,980万円の減額です。これは自治体情報システムの標準化、共通化に係る対応経費の減によるものです。

次に、48ページ下段の事業番号1番、庁舎等管理に要する経費は予算額1億6,690万6,000円、前年度比で1,462万4,000円の増額です。これは庁舎の案内、電話交換、警備、清掃などに係る総合管理委託料の増によるものです。

次に、51ページ下段、事業番号6番、公共施設保全管理事業は予算額3億3,674万9,000円、前年度比で1億5,796万8,000円の増額です。これは市民プールの管理棟、機械室棟、及びプールサイドの維持保全工事を実施することによるものです。

次に、53ページ下段の事業番号4番、少子化対策推進に要する経費は新規事業で、予算額1,059万8,000円です。これは少子化対策の一環として、新生活に係る費用の負担軽減のため、引っ越し費用等の経済的支援などを行うものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 佐藤課税課長。

○佐藤愛子課税課長 次に、60ページを御覧ください。2款2項徴税費について説明いたします。徴税費は予算額3億6,340万8,000円、前年度比3,916万円の増額となっております。

主な事業について、62ページ下段の事業番号3、土地・家屋評価替えに要する経費は、予算額3,636万8,000円、前年度比2,321万9,000円の増額です。これは令和9年度の評価替えに向けて、航空写真の撮影や本鑑定を実施することによるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 齊藤選挙管理委員会書記長。

○齊藤祐二選挙管理委員会書記長 次に、66ページを御覧ください。2款4項選挙費について御説明いたします。選挙費は予算額3,661万8,000円、前年度比で1,427万6,000円の増額となっております。

主な事業について、67ページ下段の事業番号1番、参議院議員選挙に要する経費は予算額3,379万8,000円です。これは令和7年夏に予定されております参議院議員選挙の執行に必要な経費です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 次に、69ページを御覧ください。2款5項統計調査費について説明いたします。統計調査費は予算額4,676万3,000円、前年度比3,348万円の増額となっております。

主な事業について、69ページ下段の事業番号3、各種統計調査に要する経費は予算額3,018万5,000円、前年度比2,716万4,000円の増額です。これは令和7年度に国勢調査が予定されていることによるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久古監査委員事務局長。

○久古耕平監査委員事務局長 次に、70ページ下段を御覧ください。2款6項監査委員費について説明いたします。監査委員費については予算額1,922万1,000円、前年度比67万8,000円の増額となっておりますが、前年度からの大幅な増減はありません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 次に、121ページを御覧ください。4款3項上水道費について説明いたします。上水道費は予算額9,478万1,000円、前年度比1,442万1,000円の減額となっております。

主な事業について、2目水道事業会計費の事業番号1、公営企業（水道事業）への補助及び出資に要する経費は、予算額8,619万6,000円、前年度比1,570万6,000円の減額です。これは水道事業会計における工事請負費等の減によるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 次に、128ページを御覧ください。6款1項商工費について説明いたします。商工費は予算額1億9,315万5,000円、前年度比695万円の増額です。

主な事業については、130ページの事業番号4、企業誘致推進事業は予算額3,482万9,000円、前年度比1,709万7,000円の減額です。これは商業施設立地奨励金の交付対象事業が満了したことによるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 次に、144ページ下段を御覧ください。8款1項消防費について説明いたします。消防費は予算額16億3,707万6,000円、前年度比2億7,542万7,000円の増額となっております。

主な事業について、150ページ下段の事業番号7、防災行政無線デジタル化更新事業は予算額3億7,644万4,000円、前年度比2億4,988万1,000円の増額です。これは防災行政無線のデジタル化更新工事費等の増によるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 次に、190ページを御覧ください。11款1項公債費は予算額18億4,381万7,000円、前年度比2,268万3,000円の増額となっており、これは令和4年度に借り入れた七次台中学校校舎改修事業などに係る元金の償還が開始することによるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 次に、191ページを御覧ください。12款2項基金費は予算額5,000円、前年度比1,000円の増額となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 次に、13款 1 項予備費は予算額4,000万円で、前年度と同額です。

歳出予算については以上です。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 それでは、歳入予算について款項目別に説明いたします。なお、説明方法については予算審査特別委員会の初日に説明したとおりです。

では、22ページ下段、15款 2 項国庫補助金について説明いたします。1 目総務費国庫補助金は予算額 3 億20万4,000円、前年度比 1 億8,930万1,000円の増額となっております。このうち地域少子化対策重点推進交付金は新規に計上したもので、予算額792万5,000円となっており、結婚新生活の応援や子育てに温かい機運の醸成に係る経費が対象となっています。

次に、23ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は予算額 2 億3,903万円、前年度比 1 億5,318万2,000円の増額となっております。これは物価高騰の影響を受けた市民を支援するもので、対象事業は、定額減税を補足する不足額給付、高校生医療費助成、学校給食費の第 3 子無償化補助金、及び小学生の給食費改定分の助成に係る経費が対象です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 次に、下段の 5 目消防費国庫補助金は予算額 2 億8,337万6,000円、前年度比 1 億8,827万9,000円の増額となっております。

このうち、民生安定施設整備事業補助金は予算額 2 億8,230万6,000円、前年度比 1 億8,801万6,000円の増額となっております。これは防災行政無線のデジタル化更新工事費等の増によるものです。

次に、新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）は新規に計上したもので、予算額95万2,000円となっており、災害時における救護所の設置に必要な資機材の整備に係る経費が対象です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 次に、25ページの16款 2 項県補助金について説明いたします。1 目総務費県補助金は予算額58万円、前年度比182万円の減額となっております。このうち、千葉県市町村地域日本語教育推進事業補助金は新規に計上したもので、予算額12万3,000円となっており、外国人向けの日本語教室の運営経費が対象となっています。

次に、27ページ、16款 3 項委託金について説明いたします。1 目総務費委託金は予算額 1 億8,494万円、前年度比4,143万2,000円の増額となっております。このうち国勢調査委託金は予算額3,138万5,000円となっており、令和 7 年度に予定されている国勢調査の実施に係る経費が対象となっています。

す。

以上です。

○伊藤 仁委員長 齊藤選挙管理委員会書記長。

○齊藤祐二選挙管理委員会書記長 次に、28ページの参議院議員選挙執行経費市町村交付金、予算額3,265万8,000円、参議院議員選挙啓発推進委託金、予算額9万5,000円、参議院選挙開票速報委託金、予算額5万5,000円は、令和7年夏に予定されております参議院議員選挙の執行に係る経費が対象です。

以上です。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 次に、28ページ下段から29ページにかけて、17款1項財産運用収入について説明いたします。1目財産貸付収入は予算額391万3,000円、前年度比40万3,000円の増額です。このうち、普通財産貸付料等に市が保有する普通財産の貸付料として予算額156万円を計上しており、前年度比6万5,000円の減額となっております。

次に、土地開発基金貸付料等は富士南園広場の電柱設置に伴う貸付料で、前年度と同額の予算額3,000円、その下の行政財産貸付料等は庁舎の一部の貸付料で、前年度と同額の予算額152万5,000円を計上しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 次に、2目利子及び配当金は、前年度と25万1,000円です。1節利子のうち、財政調整基金利子は前年度と同額の予算額10万円を計上しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 次に、土地開発基金利子は前年度と同額の予算額1,000円を計上しております。

次に、公共施設整備保全基金利子は、前年度と同額の予算額1万円を計上しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 次に、2節配当金のうち、株式会社ディー・エス・ケイ配当金は前年度と同額の予算額4万円を計上しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 次に、29ページ、株式会社バイエフエム配当金は前年度と同額の予算額6,000円を計上しております。

次に、18款1項寄附金は予算額1億2,700万円、前年度比500万円の増額です。これはまちづくり寄附金の増を見込んだことによるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 次に、19款1項基金繰入金について説明いたします。1目財政調整基金繰入金は予算額9億6,714万4,000円、前年度比5,364万1,000円の増額となっております。これは歳入歳出の予算調整に当たり、不足額を財政調整基金から繰り入れるものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 次に、2目まちづくり寄附金基金繰入金は予算額1億1,395万7,000円、前年度比845万7,000円の減額となっております。これは令和6年度中のまちづくり寄附金の受入額が減収見込みであることから、繰入額を減額とするものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 次に、3目減債基金繰入金は予算額8,487万4,000円、前年度比3,987万4,000円の増額となっております。これは市債の償還に充当するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 次に、4目公共施設整備保全基金繰入金は予算額1億5,604万2,000円、前年度比604万2,000円の増額となっております。これは庁舎や保健センター、小中学校などの公共施設の維持保全に必要な修繕、委託、改修工事などの経費に充当するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 次に、30ページを御覧ください。20款1項繰越金は前年度と同額の予算額2億5,000万円を計上しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 次に、21款1項延滞金・加算金及び過料について、1目延滞金は予算額1,500万円、前年度比500万円の増額です。これは実績に基づいて増額を見込んだものとなります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 次に、20款3項雑入につきましては、事前に資料として雑入の一覧表を提出しておりますので、そちらを御覧いただきまして、説明を省略させていただきます。

次に、33ページを御覧ください。22款1項市債は予算額10億1,830万円、前年度比6億7,122万5,000円の増額です。内容につきましては、10ページの第4表、地方債で説明した内容と重複しますので省略いたします。

以上で説明を全て終了いたします。よろしくお願いいたします。

○伊藤 仁委員長 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。質疑については歳出からページ順に一問一答形式で、また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的にお願いいたします。なお、本会議での総括質疑と重複した質疑は行わないようお願いいたします。

最後に、発言の際には挙手をして、委員長の指名後に発言するようお願いいたします。執行部についても同様をお願いいたします。

それでは、歳出についての質疑を行います。まず最初に、34ページから35ページ、1款議会費について、質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、次に移ります。35ページから45ページまでの2款1項1目一般管理費について。ただし、18) 暴力団排除活動に要する経費、21) 犯罪被害者支援に要する経費、22) 防犯対策事業、23) 交通安全対策事業を除いて質疑をお願いいたします。質疑はございますか。

長谷川委員。

○長谷川則夫委員 それでは、総務費の37ページになります。6) 文書に要する経費の中で、先ほど電子決裁システムを導入するという御説明がございましたけれども、現在の文書管理システムと、このシステムによってどのように変わっていくのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 それでは、お答えいたします。

現在、市の文書管理システムは導入しておりませんで、令和7年度から運用するシステムが初めての導入となります。今回文書管理システムを導入する目的ですけれども、文書の作成、決裁による承認、保管をシステム内で完結させることによりまして、業務の効率化というのが大きな目的となっております。

それから、これまでの紙決裁等ですと、いろいろな課に合議が必要な場合なんかはとても時間がかかっていたりとか、文書の所在が今どこにあるのか分からないとかといったこともございましたので、文書管理システム導入によりまして、その辺の課題も解消されるものと思っております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫委員 そうしますと、今までもファイリングシステムは導入したわけで、ファイルのある場所についてはこのシステムを導入することによって検索しやすくなるという御理解でよろしいで

すか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 これまでは、今、委員おっしゃったとおり、ファイリングシステムということで運用をしていましたが、今回導入するのは電子の中で文書そのものの保存を電子に変えていくということになります。ですので、検索性も上がりますし、先ほど申しましたとおり、決裁についても迅速化が図れると。それから、電子になることによりまして、紙そのものの印刷、それから購入自体も減ってくるものと思っております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 39ページの11) 職員衛生管理に要する経費なんですが、事業別の概要を見ますと40人分減額になっているんですけども、これはどういうことでしょうか。

○伊藤 仁委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

職員の健康診断につきましては、労働安全衛生法第66条で、職場が職員の健康状態を把握するための措置として実施が義務づけられているものです。職場は定期健康診断の機会を提供し、その結果により健康状態を把握していますが、健康診断以外に人間ドックの結果の写しを提出することもできます。実際に人間ドックによる健康管理をしている職員が一定数いることから、その実績を踏まえまして予算を精査したものです。このことにより、職員が健診を受けることができなくなるものではありません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 職員の人の健康管理に影響はないですよということですね。分かりました。

続きまして、41ページの一番下、電算維持管理に要する経費なんですけれども、事業別の概要を見ても、ガバメントクラウドの移行運用に関する経費としての委託料が減って、利用料が増になることになっているんですけども、予算書を見てもどの項目にそれが入っているか分からないので、具体的な説明をお願いしますか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

自治体標準化、共通化への対応、それからガバメントクラウドの移行につきましては、白井市では移行を求められております20業務中17業務が令和6年11月に移行を完了しておりまして、残りの3業務につきまして令和7年度中に移行することになっております。

今、委員御指摘のとおり、予算書の項目には具体的な名称が出ておりませんので分かりにくい部分

があるんですけども、主に12節の委託料にございます電算委託料と13節の使用料及び賃借料のシステム使用料の中で経費が計上されております。令和7年度の12節委託料の電算委託料の項目につきましては、予算額といたしまして8,657万1,000円を計上しているところですけども、そのうち自治体標準化やガバメントクラウドに移行するための準備や作業などの対応経費といたしまして、約3,100万円を計上しているところです。

同じ分を令和6年度の予算で見ますと約1億1,500万円を計上しておりましたので、そこで約8,400万円の減額となっているところです。この理由ですけども、令和6年度につきましては17業務分の移行の作業をしたところですが、7年度については残りの3業務の移行になるということで、その分の減額ということになっております。

13節の使用料及び賃借料のシステム使用料ですけども、こちらについては自治体システム標準化に伴いますガバメントクラウドを利用するために月々に負担する利用料金というのを計上しております。7年度予算で計上しているのは2,316万6,000円がシステム使用料になりますが、そのうち約2,078万円がガバメントクラウドシステムを使うための利用料金の金額となっております。

ガバメントクラウドに接続した令和6年度につきましては、この分については先行事例ということで国が負担をしてくれておりますので、6年度に係る経費はかかっておりませんでした。7年度からは市の負担となっていきますので、この分が増額となっているものでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 同じところの質問で、ガバメントクラウドなんですけれども、2,078万円というのは毎年同じような額がかかってくるということでよろしいでしょうか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 基本的には同じ料金になってくるのですが、これは海外のサーバということで、ドル建ての支払いになってまいります。ということで、ドルと円の関係がございまして、為替で変動がありますと市が負担する金額というのは変わってくる部分が出てきます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 36ページ、4)の総務一般事務に要する経費のところ、事業概要として自衛官募集に係る事務がありまして、歳入のほうでも国の支出金で2万2,000円、自衛官募集の事務の委託に使うということなんですけれども、どのような事務になるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

自衛官募集に係る事務といたしましては、市のほうで行っているのは、自衛官募集に関する掲載、募集の記事を広報しろい等に出しておりますで、そちらに係る経費、それから、横断幕などをその時期に掲げておりますので、それに関する経費などを歳入の財源として見ているところでございます。

実際業務としては、自衛官募集に係る事務ということで、総務一般事務に要する経費のところに出しておりますが、先ほど言った広報に関する経費なんかは２款１項２目の広報のほうの経費に支出としては含まれているところになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 これは事務委託金ということですが、広報しろいに募集の記事を出す経費とか、横断幕を掲げる作業を委託するということでしょうか。それとも、しなくてもこの予算が歳入で入ってきて、何かこれに関することをやればよいということなんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 内容としては歳入の部分に入ってくるのかなと思うのですが、国から自衛官募集事務に要する経費で市が支出しているものについて、委託金ということで歳入で入ってくるものになりますが、市としては自衛官募集については広報掲載等を行っておりますので、その部分に係る経費について、経費として国に報告をしているということで、広報の経費に自衛官募集事務の委託金については財源として充当されているということになっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、今、言った内容だけで、募集対象の方の情報提供などは引き続き行わないということよろしいでしょうか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 市としては、今現状のところはこれまでの対応と変えることは考えておりません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ箇所、食糧費のところ、お茶代を一括購入していて、要求が減ったということなんでしょうが、市として重点的にやっていこうという方針の中に、マイボトルにしていくという、この提供をやめるという方針が載っているんですが、これというのはもう実行しないんでしょうか。新年度も検討はしなかったんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 こちらの油茶につきましては、審議会等で開催のときに委員などに飲んでいただいている油茶を総務課のほうで一括購入しているものになります。マイボトルというお話はもちろん、今、市としては進めている方向性ではございますが、令和7年度に関しては現状のとおり、各課の状況を踏まえて油茶代を計上させていただいたというところでございます。今、委員御指摘の内容につきましては、今後市としても検討していかなければいけない事項だとは考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石田委員。

○石田里美委員 41ページ、15) 行政経営改革に要する経費、こちらに審議委員が8名いますが、令和7年度に向かって、行政改革に向けてどのような方針の下にこの審議会を進めていくのでしょうか、お伺いいたします。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

行政経営審議会につきましては、行政経営改革に要する経費の中で占めているのが行政経営審議会に関する経費でございます。行政経営審議会のほうでは、令和6年度から行政経営指針についての見直しを現在行っております。こちらについては総合計画の基幹計画になっておりますので、第6次総合計画に基づいた計画として、その見直し作業を6年度から行っているわけですが、7年度につきましては、指針の見直しに併せまして、それに基づいた実施計画などについても検討していきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 これはほとんどが執行サイドからの提案の内容の審議になるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 執行部からもちろん提案はいたしますし、委員からの提案もございますので、それを事務局のほうでいろいろ作業などしながら、委員のほうに諮って行って、現在のところは指針を作り上げていっているという作業でございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 メンバー構成はどのようになっているのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 学識の方が5人、それから、市民の公募が3人という内訳になっておりまして、学識の方につきましては、大学の先生などが3人、それから、専門的な知見を持っている方ということで2名の委員をお願いしているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 それでは、41ページの16) 指定管理者選定に要する経費の中の、12委託料にあります労働条件審査業務委託料133万1,000円について伺います。まず、この委託料が審査件数の増に伴い増額になっているということですが、その理由について伺います。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えいたします。

今年度、令和6年度が3件の労働条件審査を行ったのに対しまして、令和7年度が、4月1日から新たに指定管理者となる施設が6施設となりますので、6件分の労働条件審査を見込んでおります。ですので、今年度と比べて3施設分の労働条件審査の件数が増えたという形になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 あと、この業務を委託するのは民間の企業になりますか。概要のほうを見ると、審査会にかけるのかなとも読み取れたので、そこを確認させてください。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 そのとおり、委託にて行っております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 民間に委託するのかという質疑ですが。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 すみません。失礼しました。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 すみません、もう一度御質問をお願いいたします。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 労働条件を審査するのは、どこが審査をしますか。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えいたします。

社会保険労務士、千葉県社労士会に業務委託しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。一応確認ですけれども、今まで市が委託をしてきた中で、審査に引っかけた事例はありましたか。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 今まで改善等の指導はありましたけれども、特にありません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 では、続いて、37ページに戻ります。文書管理に要する経費についてです。先ほども質問がありましたが、文書管理システムを導入することによって、事務用のコピー用紙の購入量が電子化することによって削減される、ペーパーレス化が進むということですが、この事務用品の購入量の削減量というのは金額に置き換えて試算したものはありますか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 具体的に試算したものはないのですが、令和7年度の予算額で申しますと、コピー用紙は令和6年度が411万4,000円のところ、7年度は298万1,000円ということで、用紙の枚数で言うと約100万枚の購入を削減で予算計上しているとなります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。金額に置き換えるとやはり結構大きな額ですね。

あと、ペーパーレス化をすることで、二酸化炭素の排出量、つまり紙を廃棄した際の燃やしたときの二酸化炭素も節約できるという見方もできるんですけども、そのことも意識してこういった電子化を進めているんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 ペーパーレス化というのはもちろん文書管理システム導入の副次効果というか、効果としては見ている部分ではございますので、今、委員がおっしゃったとおり、その辺を見据えながらの導入ということになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。その次の質問に移ります。今度は38ページになります。8) 顧問弁護士等委託事業に要する経費、この中の12委託料、訴訟事務委託料の76万9,000円ですが、新規に訴訟が生じたことに伴うということなんですけれども、このことは聞いても大丈夫ですか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

その新規分につきましては、12月議会で議案を出させていただいた収税課の関係の案件になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。ありがとうございます。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 38ページの一番下の10) の人事事務に要する経費だと思っているんですけども、

先ほど歳入のほうで人事評価システム導入の準備を始めるということだったんですが、こちらの所掌でよろしいでしょうか。

○伊藤 仁委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 はい、人事事務のところで大丈夫です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 今までどのように人事評価を行っていて、今後そのシステムを入れてどのように変えていくという準備をするのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

現在の人事評価につきましては、評価者がつける人事評価表や職務行動記録表のみならず、職員が自らつける個人別職務内容表や自己評価表についても、エクセルやワードによる個別ファイルであることから、職員ごとの長期的な積み上げに課題を抱えております。

令和5年度より目標管理型の評価への移行を目指し、職員の個別の目標及び組織としての目標をそれぞれ定めまして、目標として設定したことに対し業績はどうであったかという視点で評価するよう試行運用し始めたところではあります。

人事的な視点、また人材育成面からも、単年度の結果としての記録ではなく、職員ごとに経年変化を捉えていく必要があることから、職員情報の一元化としまして、システムの導入により運用面及び管理面共に効率的かつ効果的な人事評価手法に変える必要があることから、導入を考えているものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 たくさん情報があったので全部把握できたか分からないんですけども、つまり今まで人が、例えば上司の方が部下の方を評価したり、職員の方が自己評価したりする、そういう方法自体は変わらずに、先も見据えて、個人とか全体で把握してよくしていくというためのシステムということですか。人が人を評価するという基本のところ自体は根本的には変わらないということなんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 委員おっしゃるとおり、人が人を評価するという評価の制度は変わりません。これまで個別のファイルにより課長と所属職員とでやり取りしていたものを、システムで一元化することにより、職員も評価者のほうもシステムを活用した評価をすることで、即時に情報共有ができ、人材育成などについても経年変化を捉えることができるようにするものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 では、39ページの11) の職員衛生管理に要する経費のところ、報酬が減った理由のところ、職員のメンタルヘルス対策強化を目的にという説明で、産業医の方に依頼する業務のうち長時間勤務に係る面接指導の人数と回数をもう令和6年度から整理しているということで、これを引き続きやるということなんだと思うんですけども、対策強化と面接指導の人数と回数を整理という関係がよく分からなくて。整理というのは減らすと思えるんですが、それとも、充実させて増やすということなんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

産業医の報酬につきましては6万円の減としております。来年度、令和7年度につきましても、今年度同様に職場巡視や健康診断後の確認、長時間勤務に係る面接指導等を予定しております。令和7年度につきましては対策を強化するものではありませんが、面接指導の回数につきましては今年度の実績を踏まえて回数の調整をしたものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、メンタルヘルスの対策評価というのと、実績が減っているので、令和7年度は指導の人数、回数を減らすというのは別と理解しました。メンタルヘルスの対策強化というのは、令和7年度に何か行うのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 メンタルヘルスの対策強化としましては、こちらの予算では産業医の報酬のところになりますが、そのほかに人事課に主任保健師を配置しておりますので、人事課で個別の相談に乗れる体制を整えているところです。引き続き職員から相談を受けやすい体制づくりに努めていく考えです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 40ページの13) 秘書事務に要する経費のところ、ここで情報収集のために新聞購読に要する経費というのが入っていると思うんですけども、何の新聞を取る予定でしょうか。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

現在購読している新聞として、毎日、読売、日経、産経、東京新聞、千葉日報、朝日ということになっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 この経費で取っているのは、今おっしゃった新聞全てですか。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 すみません、確認なんです、消耗品費の中で43万円予算を取っております。この中で新聞の購読料を支払っているところなんです、この43万円が全て新聞購読料かという御質問でよろしかったでしょうか。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 そうではなく、消耗品費の中で取っている新聞の種類は、今おっしゃったので全部ですか、漏れなく全部言ってくださいましたかという質問でした。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

この消耗品費として予算を取って購読している新聞については、先ほど申し上げた各社の新聞のみということになっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

まだあるようなら、1時間が経過しましたので、10分休憩したいと思います。再開を11時12分。よろしく願いいたします。暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○伊藤 仁委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2款1項1目の質疑を続けてまいります。よろしく願いいたします。質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 41ページになります。17) 電算維持管理に要する経費、この中に窓口キャッシュレス決済の運用等に係る経費も入っているようなんですが、すみません、どこにそれが該当するのか、予算書のところを見て分からないので、まずそこを確認したいと思います。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 答えいたします。

窓口キャッシュレス決済サービスの令和7年度の予算でございますが、まず、10節の需用費の中の消耗品費、こちらに端末のロール紙の分が約9万8,000円の予算が計上されています。それから、12節の電算委託料、失礼しました。この部分は令和7年度はなしでした。13節のシステム使用料の中にSIM使用料とか端末の使用料などの予算が計上されております。金額といたしまして、システム使

用料のうち84万8,000円が計上されております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。細かく見ると、分散して予算計上されているんだということが分かりました。この窓口のキャッシュレス決済なんですけれども、課税課のところだけじゃなくて、ほかのところでもキャッシュレス決済は使えると思うんですが、それは一元化してこの17事業の中で、管理、予算立てしているんですか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

先ほど言った、全体で使うロール紙でありますとか、それから、事業者とのやり取りなんかは総務のほうで統一しております。実際1件当たりの決済手数料につきましては、それぞれの窓口の所管課のほうで予算を計上しているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかによろしいですか。

久保田委員。

○久保田江美委員 40ページ、2款1項1目一般管理費、12)人材育成推進に要する経費の負担金補助及びお伺いいたします。概要に、自治大学校への研修受講に伴う研修負担金は増とありますが、次年度派遣の予定があるのかを伺います。

○伊藤 仁委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

自治大学校につきましては、将来の地方公共団体を担う幹部候補生向けの研修を実施している機関です。ここ数年間は職員数の関係で派遣ができておりませんでした。令和7年度につきましては人材育成の観点から派遣をしたいと考えているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、ないようですので、次に移らせていただきます。45ページから48ページ、2款1項2目広報広聴費、3目財政管理費、4目会計管理費についての御質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 47ページの1)財政事務に要する経費なんですけれども、先ほど長谷川委員のほうから財務会計システム電子決済の導入というのがあるんですが、先ほど文書管理のほうで同じような

質問をされたと思うんですが、これは文書管理システム導入と関連した事業でしょうか。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

財務会計システムの電子決裁の導入については、先ほど文書管理に要する経費のところでありました文書管理システムの導入と連携した取組となっております。一般の文書については文書管理システムのほうで電子化、電子決裁を行いますけれども、予算執行上の伝票、支出伝票ですとか収入伝票になりますけれども、そちらについては既存の財務会計システムで現在作成しておりますので、そちらのシステムを改修することによりまして、伝票についても電子決裁を導入するというものになります。以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 では、46ページ、2款1項広報広聴費、3) 白井市PRに要する経費について伺います。こちらふるさと納税のほうだとも思うんですが、次年度新たに取り組んでいくことは何かございますでしょうか。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

次年度のふるさと納税に関しましては、特に新しいことというのはないんですが、新たな返礼品の開拓などについては、毎年事業者と協力しながら進めているところです。

あと、来年度の歳入のほうにもかかってしまうんですが、寄附金の増額を見込んでいるという部分については、今年の補正予算で説明させていただいたんですが、アマゾンがふるさと納税事業に参入してきております。こちらについて、白井市としても新たに新店を開始させていただいている中で、アマゾンについてはインターネットショッピングモールの最大手というところもありますので、そちらの宣伝効果を期待して、寄附額が増えていけばなと期待しているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 企業版ふるさと納税についてもお伺いしても大丈夫ですか。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

企業版のふるさと納税につきましては基本的に企画政策課のほうで事業を行っていただいています。が、現在企業と面会する際に企業版ふるさと納税のPRはさせていただいております。ただ、直接的に企業に出向いてPRをするというところについては、人手などの関係もありますので、なかなかそこに手は出せていないんですが、来年度新たにまた3か年の債務負担行為を設定させていただいて、ふ

るさと納税の一括代行の業者を決定していきたいと考えています。この中で、返礼品の商品開発については、各企業を回らせていただいているので、それと合わせた形で企業版ふるさと納税についてもPRしていければなと考えているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 では、ほかの箇所にいかせていただきます。47ページ、2款1項2目広報広聴費、5) フォトプロジェクト事業について伺います。このフォトプロジェクト事業は継続費で、恐らく次年度が一応最終年度という形にはなると思うんですけども、それ以降、多分次期総合計画との関わりがあると思いますが、どのようにお考えか伺います。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えいたします。

今、委員おっしゃられたとおり、来年度で継続事業については終了するという形になっております。今、部員のほうに活動いただいている中で、おのおのがSNSなどを通じて市の魅力を発信していたり、市のインスタグラムなどを使っていただいて魅力の発掘、発信に努めていただいているところです。

令和8年度以降、どういう形でこの事業というか、魅力の発信をしていくかということについては、このフォトプロジェクト事業として写真部を継続するという考えは市のほうでは持っていないですが、現在写真部の活動をしている中で、令和7年度以降については皆さんが自主的な取組の中で市の魅力を発信していただきたいと促しています。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今のところなんですけれども、47ページの5) フォトプロジェクト事業についてです。当初の設定で、取りあえずフォトプロジェクト事業というのは完結はするけれども、令和7年度は引き続き取り組んでいくということだと思んですが、そもそもこの事業の展開の目的の中で、まだ知られていない地域資源探しを行う、そこは多分市も共有をして、市の魅力として発信していくことになるんだろうと思うんですけども、こういった魅力の発見というところでは、今までにどういった効果があって、令和7年度に生かしていくんだろうというところを教えてくださいませんか。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

このフォトプロジェクト事業については、市民おのおのが白井の魅力とを感じる部分、ふだん生活している中でこういうところがいいなとか、そういったものを感じたところを写真に撮っていただいた

上で、これをSNSに上げていただいた上で、こんな隠れた資源があるよというのを皆さんに発信していただくということを目的にして実施させていただいている事業になります。

我々が発信しているような情報は基本的に皆さんも知っているような結構大きなといいますか、皆さんが目にするような魅力の部分ではないかと思っているんですが。各部員さんとかがふだんの生活の中で発見された、こういういいところがあるなというところを紹介していただくようなことを目的にこの事業を進めておりますので、それについては今後も自主的な活動の中で継続いただきたいと、魅力の発信については引き続きお願いしていこうという考えでおります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。令和7年度の事業内容の中に、市の魅力をまとめた冊子の制作ということが書いてあります。予算の概要の重点戦略の中にあるフォトプロジェクト事業の取組の中の事業内容になるんですけれども、令和7年度における事業内容、市の魅力をまとめた冊子を制作することが挙げられているんですが、これはどこに、製作をしたものはどのように活用していくお考えでしょうか。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 こちらにつきましては、基本的にはこの事業自体がシビックプライドの醸成になりますので、まずは市民に向けて発信をしていきたいと考えております。ただ、こうしてまとめたものについて、より広く皆さんに認知いただくことで市の認知度も上がっていきますし、魅力も上がっていくと考えますので、市外のPRについても使っていければと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。この冊子の制作も業務委託料の中に入っているみたいなんですけれども、大体どれぐらい作る予定ですか。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 申し訳ございません。今、資料がございませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、46ページ、事業番号が3、白井市PRに要する経費の中の一番下、12節委託料が昨年より482万2,000円増加しています。唯一ここの委託料がかなり増加しているんですが、概要を見ますと、ふるさと納税寄附額の増額に伴う手数料及び委託料の増となっています。具体的なところなんですけれども、翌47ページの上から3つ目、着ぐるみ製作業務委託料が33万2,000円となっていますが、この内容を伺います。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

この着ぐるみ製作業務委託料につきましては、令和５年度に実施しました、なし坊、かおりのクラウドファンディングの寄附金を残高を使用しまして、レインブーツ、雨の日用の長靴みたいなもの、それとはっぴを製作することを検討しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 レインブーツ、長靴ですね、それとはっぴを作成する。これはなし坊とかおりちゃんの分ということですか。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

そのとおり、なし坊、かおり分のものということで考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 46ページの同じところ、３）の白井市PRに要する経費の需用費が減った理由として、キャラクターコラボに係る経費を一括計上とあるんですが、この中で消耗品費のほうは122万円だったのが47万8,000円に減っていて、印刷製本費のほうは7万2,000円が2万9,000円に減っているんですが、どのように、具体的に説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

この消耗品費の減につきましては、令和６年度においてはウマ娘とコラボしたグッズ、缶バッジ及びアクリルキーホルダーを製作しております。そこの部分が単年度で予算措置をさせていただいて、令和７年度については実施しないということで、70万円ほど減額になっております。

印刷製本につきましては、ふるさと大使の使用する名刺の印刷代ということで想定している中で、来年度はそれほど必要ないかなというところで減額させていただいているので、4万円ほどの減額ということで予算を計上させていただいております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 46ページにあります３）周知PRに要する経費の中の、47ページになります、12委託料の中の寄附金代行業務委託料についてなんです、ここではなかったらすみません、令和７年度はアマゾンでもふるさと納税の開設、展開をしていくというお話でしたけれども、その経費はここ

の寄附金代行業務委託料でよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

委員お考えのとおりでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。そうすると、今現在ふるさと納税の代行業務委託料として契約しているのは何社というんですか、幾つ窓口を作っているんですか。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

一括代行の業者は1社との契約になりますが、ふるさと納税の募集といいますか、広報に当たってのサイトはアマゾンを含めて5社になっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。サイトは5社で、一括代行が1社ですね。そこは分かったんですけども、申し訳ないです、ふるさと納税のサイトと一括代行の業者の違いが理解できないので、その説明をお願いしてもいいですか。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

ふるさと納税のサイトはそれぞれプラットフォームみたいなものを持っていて、そこで白井市の返礼品をPRしていただくと。それを見た方が動機づけということで市に寄附していただくということになってくるんですけれども、そのプラットフォームの運営であったり、またふるさと納税に当たっては寄附金控除が受けられる制度がございますので、そういったワンストップサービスに係る事務をやっているのが一括代行業者ということになっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。ワンストップサービスを手續してくれるところが一括代行業者なんです。では、ふるさと納税のサイトのことでお聞きしたいんですけども、今現在だと、歳入歳出で見たときに、どうしてもふるさと納税は赤字になっている。でも、やらなかったら赤字の幅が広がっていくからやらずにはいられない、やらないと余計に赤字になるからやらないとしようがないみたいなどころがあると思うんですけれども。サイトの業者を増やすことは、それだけ手数料とか費用もかかることなので、それをかけてもやはりふるさと納税の入る分の寄附金という効果は見込めるのでしょうか。一応歳入で見ると去年よりも増額になっているから、期待値が入っているんだなという

のは分かるんですけども、その辺が実際費用対効果という部分でどうなんだろうというところをお伺いしたいです。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

この委託料につきましては、基本的には成功報酬的なものになります。ですので、寄附が増えれば当然委託料も上がっていくということになりますが、サイトを増やしたことによってただ単にお金が増えるということではないので、ここの委託料が上がっていくということは寄附金も比例して増額していくということになりますから、ここは力を入れてやらざるを得ないと言ったら失礼です、やっていくべきだと考えております。失礼しました。

○伊藤 仁委員長 先ほどの冊子の部数は分かりますか。山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 失礼しました。先ほど小田川委員のほうから、冊子ということでお伺いされていた件なんですけれども、冊子につきましては令和5年度にフォトマップを作成したというのを決算の中で御説明させていただいたと思うんですが、そちらを5,000部作って市内各センターなどでPRをさせていただいているといったところになります。令和7年度、最終的に、今まで撮りためたといえますか、部員の方が皆さんで撮っていただいた写真をデジタルツール化して、デジタル冊子的なものを作っていければと考えているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、冊子を作るに当たっては、さほど経費はかからずに、拡散すればしただけ見る人の目に留まるというような、こんな受け止め方でいいですか。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

令和7年度においては、確かに冊子として印刷がかかるとか、そういうものではございませんので、経費として増額していくという考えは持っておりません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石田委員。

○石田里美委員 48ページ、1) 庁舎等管理に要する経費、光熱水費にわたるんですけども、昨年度から46万円7,000円の増額になっておりますが。

○伊藤 仁委員長 どこですか。石田委員、まだそこまではいっていないです。4目の会計管理費までです。その中での質疑をお願いします。石田委員、どこを、今。石田委員。

○石田里美委員 まだ続いておりますので。その光熱水費なんです。

〔「まだそこまでいっていない」と言う者あり〕

○石田里美委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

長谷川委員。

○長谷川則夫委員 4目の会計管理費の1) 出納事務に要する経費のところでお伺いします。役務費の手数料ですけれども、有料になるということで、事業別概要のほうには書かれているんですけども、この手数料については金融機関からの一方的な通知だったのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 宇賀会計管理者。

○宇賀慎一会計管理者 こちらの手数料の関係なんですけれども、こちらについては金融機関からの一方的な通知というものではなくて、国のほうからも手数料の見直しということで通達が来ているところもございまして、それらを踏まえて今回手数料の経費として計上させていただいたものでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 長谷川委員。

○長谷川則夫委員 そうしますと、この手数料については会計管理費の中で一括管理しているということよろしいですか。

○伊藤 仁委員長 宇賀会計管理者。

○宇賀慎一会計管理者 こちらの口座への振込手数料につきましては、会計課のほうで一括して計上させていただいたものでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今のところなんですけれども、48ページの1) 出納事務に要する経費の中の役務費、手数料、この手数料が有料化するということで、今まで無料だったものが有料化して、その差額分が今回増額になっているということなので、その有料化した分の積算はどういうふうにお見立てなのかお示しいただけますか。

○伊藤 仁委員長 宇賀会計管理者。

○宇賀慎一会計管理者 予算の見積りの関係なんですけれども、こちらの件数につきましては、令和4年、5年の実績等を踏まえまして、そちらの数字を基に今回積算をさせていただいたものでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 ごめんなさい、ちょっとのみ定めなかったです。令和4年と5年の何の実績で導いたのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 宇賀会計管理者。

○宇賀慎一会計管理者 すみません、申し訳ございませんでした。こちらは振込件数ということで、今回手数料がかかるものとしては、給与や賞与と国の補助がある給付金等については除いておりますので、そちら以外の市から個人や事業者等に銀行口座等で振込みをしている件数ということでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、これから振込みをするのには全部手数料がかかるという理解になりますか。同一銀行だったら無料ということになるでしょうけれども、そういうケースを除けば、もうほぼ振込みには手数料がかかるということになっていくんですか。

○伊藤 仁委員長 宇賀会計管理者。

○宇賀慎一会計管理者 振込みに关しましては、市から振り込むものについては全てかかる形にはなしまして、今おっしゃられました銀行間という形なんですけれども、市のほうは指定金融機関としては千葉銀行になっておりますので、千葉銀行間の振込みの場合は無料ではなくて1件当たり50円がかかります。それ以外の金融機関については132円ということで金額のほうは設定されています。これにつきましては県内統一の金額となっております。また、既に昨年10月から千葉県のほうはもう既に振込手数料ということで行っているところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 すみません、最後に。分かりました。そうすると、手数料を削減するということ変な言い方になるかもしれないですけども、やはりまとめて振り込むとか、そういった工夫で削減していかなきゃいけないかもしれないので、その辺りは会計課としては取組とか考え方とか、何かありますか。

○伊藤 仁委員長 宇賀会計管理者。

○宇賀慎一会計管理者 振込みの件数をまとめる方法がまず削減策としては考えられるところでございまして、会計課といたしましては、既に振込日が同じもので同一事業者のものについては、請求書の枚数に関係なく一括してまとめて振り込むという形はもう既に行っております。また、全庁的な話になりますけれども、消耗品等の購入については一括して行っていただくとか、まとめてある程度できるような形のものを、今後会計のほうからも各部長宛てに通知を、お願いをしていって、なるべく抑制できる、件数を削減できるような方策を今後取っていきたいと思っております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 総括質疑で聞き逃していたら申し訳ないんですが、47ページの4)のまちづくり寄附金基金管理に要する経費で、ふるさと納税寄附額増額を見込んでいてということなんですが、基金の積立額が増加して、総額で幾らになる予定でしょうか。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

まちづくり寄附金基金につきましては、令和6年度に歳入した分について、6年度中に基金に積み立てて、7年度予算に充てていくという考え方で基金の出し入れをしていますので、残高という部分についてはおおむね寄附額と同等の額が基金に残るという感じになりますので、1億5,000万円程度であったと、今、記憶はしております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

43ページに戻ります。19)の平和啓発に要する経費のところで、令和7年度、中学生の……。

○伊藤 仁委員長 45ページからになっております。

○徳本光香委員 43ページ。

○伊藤 仁委員長 43ページはもう終わっているんです。先ほどのところで質疑は終わって、今は45ページからのところに入っています。

○徳本光香委員 45ページ。

○伊藤 仁委員長 広報費からになっているんです。

○徳本光香委員 分かりました。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようでしたら、次にさせていただきます。48ページから55ページ、2款1項5目財産管理費、6目企画費について質疑をお願いいたします。

石原副委員長。

○石原淑行副委員長 それでは、54ページになります。2款1項6目6)外国人支援事業になります。これの12委託料の外国人向け地域日本語教室の委託料に27万1,000円計上ということで、令和6年度より少し増えているんですけれども、この内容としましては、日本語学習者の増加に伴い、事業の拡充、学習支援者の募集、要請等による体制強化を図るということなんですが、学習支援者が足りない現状の対応だと思います。この現状と併せて、今後何名の配置を想定して、委託ではあると思うんですけれども、どのように募集、要請を考えていますでしょうか、伺います。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

まず現状からお話しさせていただきますと、日本語教室の利用者の増加とありますけれども、近年で比較しますと、令和4年で延べの利用者が536人でした。それが令和5年に延べで1,018人と、かなり増えている。令和6年度についてもさらに、年度の途中ですけれども、現時点で1,300人ちょっといたかと思っておりますけれども、そのぐらい利用者が増えている状況にあります。

今回委託料を増額したものにしましては、まず増えた分を補填するような意味もあって、教材費の増額、それから学習支援者のことを委員おっしゃられていましたけれども、学習支援者の活動費や研修費、こちらの経費も増額して委託料に盛っています。その委託費の雑費という形で指導員の募集に関する経費とか、その辺も含めて計上しているところです。

支援者については、現時点で、今年度は17人の支援者がいたかと思っておりますので、委託先である国際交流協会とも話をして、もうちょっと増やせればいいなと話はしているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

田中委員。

○田中和八委員 48ページ、庁舎等管理に要する経費なんですけれども、これは事業別概要のほうにカーボンオフセットされたガスの導入による光熱水費の増とあるんですが、これは具体的にどのようなことなのか御説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えいたします。

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けまして、現時点で目標達成に必要な温室効果ガス削減量分のカーボンオフセット都市ガスを、本庁舎、東庁舎、保健福祉センターへ導入するための費用として、約47万円を見込んでいるところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 ほかのところにいきます。51ページ6) 公共施設保全管理事業なんですけれども、質問は52ページのほうです。14節工事請負費に白井市民プール維持保全工事として、建築、電気設備、機械設備等の各工事があるんですけれども、この工事の実施時期と、どのようにこの工事を進めていくのかをお伺いいたします。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えいたします。

工事の実施につきましては、プール開設時期終了後の令和7年9月中旬以降に着手を予定しております。工事の進め方につきましては、先行して管理棟、機械棟の建築工事に着手しまして、製作期間が必要な設備の発注を行っていきます。次いで、電気設備工事、機械設備工事に着手し、最後にプー

ルサイドの段差解消及びシート張り等を行い、令和8年2月末までの工事期間として工事を進めてまいります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 指定のページの中でもう一つだけ質問させていただきます。54ページの5)若い世代定住促進支援金事業ですけれども、この支援金事業は在学中に資格認定をした上で、就職してから1年後に支給要件を満たす者に対して支援金を交付するという制度だと認識しているんですけれども、令和5年度実績を考慮しての予算積算ということだったんですが、大学等の在学中に資格認定をした者のうち、実際の交付申請者数がどのぐらいと予想して予算を積算しているのかお伺いいたします。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

令和5年度の支給実績のほうをまずお話しさせていただきますが、令和5年度については資格認定者が47名おります。この47名のうち、実際に交付申請をしてきた方が30名ということで、支給実績については64%ということになっております。

ということで、令和7年度の予算の積算に当たりましては、この事前の資格認定者に対して実績の64%を掛け合わせた数字を予算として計上させていただいているんですが、令和7年度については140名事前の認定申請者がいる中で、実績を考慮した89名に支援金を支給することを想定した予算ということになっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 資格認定者数に比べて実際に支援金の交付申請してくる人の人数が47名に対して30名とか、少ないように感じるんですけれども、この現状をどのようにお考えでしょうか。

○伊藤 仁委員長 山本秘書課長。

○山本敏行秘書課長 お答えします。

確かに委員御指摘のとおり、実績としては3分の2という形なので少ないのかなとは感じているところです。令和6年度についても86名、事前の認定者はいたんですが、この中の31名が未申請ということになっております。

この未申請者になぜ申請しないのかということについて調査をかけたところ、把握できたのが20名いたんですが、この内訳としては、市外転居が16名、奨学金の完済が2名、あと、未就労の方も2名ということになっております。基本的に支給要件を満たさなくなったことによって未申請ということになっているんですが、そのほかの11名については把握し切れなかったところではあるんですけれども、支援金の支給に当たりましては、この制度と同様の制度をほかから受けていないことということが支給の要件になっております。昨今の人手不足などの影響もあって、企業に就職した際にその企業

が100%奨学金を肩代わりするよという制度を持っている企業もありますので、こういった企業に就職された方については市の制度は使えなくなってしまうので、そういったところも実際の交付申請が低くなっている一つの要因ではないかと捉えているところです。

また、交付申請をしてきた方の中でアンケートみたいなものをしてみたんですが、この中で15名と、回答数は少ないんですけども、この15名に回答いただいた中の10名につきましては、この支援金の制度が定住の動機づけになったとお答えをいただいているところで、制度としては一定の成果があるのではないかと捉えているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 52ページ、2款1項6目企画費、1) 企画事務に要する経費で伺いたいと思います。まずは、概要の中でキャラクターコラボに係る委託経費ということなんですけれども、昨年度結構好評だったようなんですが、次年度も考えられているということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

次年度においても同じようなものができる予算計上はしているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 こちら、この場所、今の場所で、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理というところなので、先ほどの企業版ふるさと納税のことでお伺いしたいと思うんですけども、一応今ホームページ上で見させていただくと、白井市は白井市若い世代定住促進支援金事業という形で多分上げているんですけども、ほかの事業というのは考えられていないということですか。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

企業版ふるさと納税の募集として受付というんですか、ものとして若い世代定住ということはあるんですけども、実際に企業版ふるさと納税を受けた中で活用している事業はほかにもあるんです。例えば直近で言いますと、駅前駐車場とか駐輪場への防犯カメラであるとか、それ以外ですと、スクールバスの経費とかにも充てているところでございます。

若い世代というのは一応市としての目玉の事業として1個ピックアップして出しているということで、ほかの事業にも企業側の趣旨と合致するものであれば充てることはできる事業となっています。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。久保田委員。

○久保田江美委員 ほかの場所で、次の53ページ2款1項6目企画費、2) の総合計画推進に要する

経費で、今回委託料が減額となっていて、恐らく次年度は総合計画策定の最終年度となるんですけれども、進捗状況を伺ってもよろしいでしょうか。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 進捗状況ということなので、現状としては、基本構想のパブリックコメントが終わって、審議会で最終的な答申をいただく直前というんですか、今年度中に審議会のほうから答申をいただいて公表できるような形にはなるのかと思います。

次年度、令和7年度については、構想のその下の、前期基本計画それから実施計画の計画策定等がありますので、コンサルタント委託料としてはそちらの支援業務等々が入ってくるものとなります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 すみません。今のところなんですけど、53ページの2) 総合計画推進に要する経費の中の委託料、総合計画策定業務委託料です。これは内容が変更になったことで予算がマイナスになっているんですけれども、結構大きい額なので、これは何が減少したんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 作成委託料については、それぞれの年度ごとに事業のボリュームがあるので、それで年度ごとに金額の大小があります。昨年度については、特にワークショップの人件費であったりとか、作業的なボリュームも結構多かったもので、単年度で比較しちゃうと大きく減っているんですけれども、特別何か変更があって減ったとか、そういうわけではありません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。通年の経費を案分しているのかなと思っていたんですけれども、そこが違うんですね。ありがとうございます。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 続けていいですか。ちょっと待ってください。タブレットでやっているとページめくりが遅くなって申し訳ない。お待たせしました。48ページになります。2款1項5目庁舎等管理に要する経費の中で、ゼロカーボンに向けた取組の一部が今回予算立てされているということなんです。ここでお聞きしたいのが、ゼロカーボンに向けた取組ということで、カーボンオフセット都市ガスを導入することの費用対効果についてお示しいただければと思うんですが。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えいたします。

先ほど田中委員の御質問で御回答させていただきましたけれども、カーボンオフセット都市ガスを、本庁舎、東庁舎、保健福祉センターへ導入するための費用として約47万円を見込んでおります。カーボンオフセットの都市ガスを導入することで、市の事務事業における温室効果ガス排出量が削減され、クリーンな庁舎づくりを推進していくことになりまして、費用対効果といたしましては、予算計上しております8万5,000立方メートルの使用量に対し、温室効果ガスの削減効果は約190トン見込まれることとなります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。これは47万円に対しての効果が190トンということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 8万5,000立方メートルの使用料、それを購入するに当たって190トン見込まれます。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 この都市ガスを8万5,000立方メートル使うことによって、二酸化炭素の削減効果が190トンということですね。分かりました。これが庁舎等管理に要する経費の中で190トン削減されますと。もう1つのゼロカーボンに向けた取組のほうでは、全部で100万円の予算なので、53万円分消費するという、使うということだから、ほぼ同じぐらい。だから大体400トンぐらいの二酸化炭素の削減効果が見込まれるということですが、この二酸化炭素の削減効果を市の環境計画の目標値に合わせたときには、これでほぼ目標は達成しているぐらいの今回購入になるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えいたします。

今、市のほうで定めている事務事業評価の中で、2030年、46%達成目標というのがございます。目標達成にどのくらいかということなんですけれども、試算しますと、46%の達成目標に対しまして、今回削減効果190トンに見合う達成率としては3.8%貢献していることとなります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はありますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 53ページ、2款1項6目企画費、4)の少子化対策推進に要する経費について伺います。一応この事業の概要を見せていただいている、これは少子化対策なので賃借の費用とか引越し費用というのも対象経費に入っているとは思いますが、定住の面で考えると効果的に薄いような気がするんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 すみません。結婚新生活支援補助金は今回新たに始めるものとなるんですが、若い世代にまず定住、住んでもらうということが一番大事なことのかなというところが一番大きなポイントです。その中で、効果としては当然住んでもらい続ける、定住していただきたいというのがこちらの趣旨でありますので、そうやっていただくように市全体として新たな魅力的な事業を立てるとか、住みやすいまちにしていこうという、全体的な大きな視点も含めてしていければなと思っていますところですよ。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

それでは、ほかに質疑はございますか。

挙手を願います。小田川委員。

○小田川敦子委員 53ページから始まる4) 少子化対策推進に要する経費について伺います。これをまた配付をする際に、葉酸の配付が継続して行われるということなんですが、これは令和6年度に初めて始めることに葉酸でスタートしたわけですが、引き続き葉酸を使っていく検討の経過等について伺いたいと思います。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 まず、検討の経過ですけれども、そもそも葉酸サプリを配付してすぐに何か成果が出るものではありませんので、これは継続性というのがとても大事なのかなというのがまず一番のところですよ。

実際に配付の実績としまして、2月末時点で26名の方に御利用いただいているところです。ただサプリを配るだけではなくて、サプリを配付する際に、例えば今回の配付事業の狙いであるとか、そういうものをチラシとか、厚生労働省とか市の健康課、それから協力していただいている大塚製薬様のチラシ等も併せて配付して、サプリの効果と、それ以外で健康管理であったりとか、葉酸を補う食生活、そういうものを併せてお配りしているところなので、サプリが全てということではなくて、あくまでも健康、それこそプレコンセプションケアですので、将来の妊娠を考えながら自分たちで健康に向き合うということが一番大きなコンセプトですので、そちらの狙いに向けてやっている事業ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 葉酸の効果を狙うよりも、それをツールとしてというのは最初の説明でも同様なお話だったと思うので、そこは分かりました。ただ、葉酸をもらった反応というものも大事だと思うので、そういう意味で、この26人が多いのか少ないのかということも微妙だというか、私的には、「えっ、26人なの」というのが正直な印象なんです。なので、反応がいいほうが話も弾むじゃないですか、けれども、期待する効果に近づくのかなという気もしますよ、そういうことも踏まえて令和7年度の目標みたいなものは何かありますか。やはり引き続きさっきおっしゃったことを継続していくと

いうことになるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 数を大小の話はすみません、あまり自分の中で適切とは思っていないので、それはお答えできないんですけれども、ただ、その趣旨ですよね。事業でやっている狙いということをもっと広く周知していく必要性はあるのかなというのは感じていますので、現時点でもホームページとかSNS等を活用してはいるんですけれども、もっと、一つの提案ですけれども、このサプリを活用された方に個人のSNSを使ってコメントで拡散していければうれしいなというようなことの発想は持っていますけれども、それをどう実現していくかはまたこれから検討していこうかなと思っています。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ53ページ4)の少子化対策推進のところで、結婚新生活支援補助金のところの対象見込数と、幾らの補助になるかについて御説明をお願いします。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

対象となるのは39歳以下の方ですので、まず支給要件から順に説明したほうがよろしいのかなと思いますので、そこから話させていただきます。年齢が、今申し上げましたけれども、婚姻日における年齢が39歳以下であること。それから婚姻日につきましては、令和7年1月1日から令和8年3月31日の間に婚姻届を提出し受理された方。それから、所得制限もございまして、夫婦の所得の合計が500万円未満。住民登録の関係ですけれども、こちらは補助金の申請の時点で費用の対象となる、要は住民登録がされていること。あとは、税金を滞納していないこととかが主な要件になります。

補助につきましては、29歳以下と39歳以下で支給額を分けております。29歳以下につきましては60万円上限、これが予算上は15世帯分、39歳以下が30万円、これは5世帯分という形で予算計上しているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 詳しく説明していただいて分かりました。

51ページの6)の公共施設保全管理事業のところで、維持保全工事、修繕などについて、市民プール以外に実施対象施設はあるでしょうか。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 工事の案件的にはないんですけれども、枠的な予算で計上しているところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 市民プールの改修のところで伺います。今回、建築から20年程度経過しているという市民プールなんですけれども、計画を見ると平成3年に建築がされていて、今年で34年になるということなんですけど、ここはまず建築年数に対してどう工事するかというのが大事になってくるので、確認させていただいていいですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 今回、維持保全工事を計上させていただきます。維持保全工事につきましては、建築後、経過措置としてございます。20年程度経過したということがございます。また、もっと期間が過ぎていくと長寿命化工事の建築をせざるを得ない期間になってきますけれども、実際は大分20年程度経過しているんですけれども、工事をするに当たりましては、実際いきなり工事はできません。設計業務委託等が必要になってきます。

実際、計画だと令和5年度の工事になっていたかと思うんですけれども、なかなか実施設計も計画どおりできなくて、ようやく令和5年度に実施設計業務が見直しされました。令和6年度工事には至らなかったんですけれども、令和6年度に一部施設が一応見直しが出てきて、補正をさせていただいて、修正設計をさせていただきました。ようやく財源が確保できましたので、計画上早い時期の維持保全工事を実施するものでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。計画上の定義みたいなもので、維持保全工事というのが大体建築から20年程度経過したもので、今回該当の市民プールはそれ以上の年数がたっているということが1つ。そうすると、維持保全の工事だけで十分なのかというところが心配な点なんです。つまり、プール、これは財務省のところに書いてあったんですけれども、財務省の記録というかホームページから見つけたんですけれども、水泳プールの耐用年数が30年ということらしいんです。それを長寿命化的に定期的に維持保全していけば、34年たったものも十分使えるものであろうとは思いますが。

一番心配なのが、プールの配管設備の耐用は15年から30年ということで、今回の維持保全工事の中には配管のほうが入っていなかったんです。なので、この工事は一体何を目的する工事なのかというところを1つ確認したいと思いました。学校プールを代用して、こちらに今年、令和7年度から南山小学校も入ってくることを考えると、大事に長く使っていかなきゃいけないプールなんだろうなとは思っています。だから、その辺をどう考えて令和7年度の予算でこの工事をして、市民プールを使っていくんだろうという、そこを確認したいんです。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 ナンバー18の資料にも記載させていただきましたけれども、今回の工事につきましては、建築当時の管理棟なり機械室と、あとプールサイドに対して、用途、性能、機能の維持回復を図るための工事でございます。

確かに委員のおっしゃるとおり、プールサイドにはスライダー等々、プール槽などがございます。今現在、計画の中では、スライダーなどの計画は決まっていないところでございます。ただ、やらないわけじゃなくて、令和5年度の実施設計を行った際に検討はしております。その検討した結果は、部分的な更新は難しく、施設を更新するのは全部撤去して新たに施設を全面改修する必要がある。それについては、理由といたしましては、プールサイドに解体用の大型重機とか搬出用のダンプとかが進入した際に、重さによる荷重がかかります。そのかかったことによって、地中配管やプール槽側面の変型、それと道路側溝側の擁壁の変形等が想定されてきます。

ですので、今回そこまでの大規模な本当の大きな改修までは計画はないもので、あくまでも今のプールを利用していくための予防措置としての維持保全工事という形で、今回、令和7年度予算計上させていただいているところでございます。やれないわけではなくて、今後そういったことも調査とかいろいろ、候補検討とかした中で、長寿命工事の中では取り組んで考えていかなくちゃいけないと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、令和7年度は維持保全工事ではあるけれども、今後配管工事も含めた長寿命化の計画を検討していくという理解で大丈夫ですか。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 そうですね。長寿命化となりますと、今の基準に合わせて機能の向上もありますので、ほかの地中配管とか全て、スライダーとか、そういう施設も含めて検討していくような形になるかと思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。あと、もう1つプールのところで最後に確認したいんですけども、学校プールでの紫外線対策ということで、以前教育委員会の方にお答えいただいたことがあって、市民プールにおける紫外線対策というのは何か今回の工事に盛り込まれますか。

○伊藤 仁委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 プールサイドの床面の遮熱とか、防滑性に対する塩ビシートを張る工事はあるんですけども、暑さ対策の工事は入っておりません。含んでおりません。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、これで質疑を企画費まで終了とさせていただきます。

ここで休憩を取りたいと思います。再開は13時45分です。13時45分再開で暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時27分

再開 午後 1時45分

○伊藤 仁委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 午前中の企画費の審議の中で、久保田委員のほうから企業版ふるさと納税について御質問いただきました。その際、私のほうから、寄附の宛先について、駅前等の防犯カメラとスクールバスという発言をさせていただいたところですが、正しくはスクールバスですので、防犯カメラについては充てていませんので、訂正しておわび申し上げます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

それでは、休憩前に引き続き、60ページから63ページ、2款2項徴税费について質疑をお願いいたします。質疑はございませんか。60ページの2款2項1目税務総務費から、2目賦課徴収費、この2つです。63ページまでです。

徳本委員。

○徳本光香委員 62ページの一番下の3) 土地・家屋評価替えに要する経費のところ、3年に一度の航空写真を撮って、土地評価業務委託料としてそれを依頼するということです。この鑑定に当たって、市内の写真を撮って、市内全てのできるだけ家屋の評価、課税漏れがあるところとかも市内全域の評価をし直すということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 佐藤課税課長。

○佐藤愛子課税課長 お答えします。

航空写真は3年に一度撮影しているんですけども、それで家屋の評価漏れを探すというよりは、3年前の写真とを比較して何か変わっているところがあれば見つけられるようにするものです。基本的に家屋の新築や増築がある場合には建築確認申請が出ますので、そういった書類で家屋の確認はできるところです。

それから、航空写真の撮影で鑑定をし直すということではなくて、不動産鑑定については別途鑑定士に委託して市内全域を鑑定するものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。質疑は大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、続きまして、66ページから71ページ、2款4項選挙費、2款5項統計調査費、2款6項監査委員費について質疑をお願いいたします。71ページまでです。

徳本委員。

○徳本光香委員 67ページの1)の選挙啓発に要する経費です。報償費の9,000円しか計上されていないんですけども、やはり投票率が低くて過半数以上の人が棄権しているという状況が白井でも全国的にも続いているので、もう少し何かほかに検討して行うこととかはなかったのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 齊藤選挙管理委員会書記長。

○齊藤祐二選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

こちらの報償費、謝礼品につきましては、明るい選挙啓発の標語とポスターを募集しまして、市内の小学校の児童、中学生、高校生の生徒を対象に募集しておりまして、それに対する謝礼ということで予算を計上しております。

これ以外の啓発といたしましては、明るい選挙推進協議会の委員たちと啓発活動などを行っております。

あと、具体的な選挙啓発等に関しましては、今回の知事選から、啓発のためだけではないんですけども、投票済証につきまして、今まではA4の用紙で投票しましたというものをお渡していたんですけども、いろいろな自治体の事例なども参考にしながら、名刺サイズの大きさでなし坊の絵などを入れまして、投票済証ということで欲しい方についてはお渡しをしております。

それから、県のほうでも、親子連れで投票にきた方については親子連れ証という証明書みたいなものを作成いたしまして、今回の知事選でいうと県内の投票所全てに配布して、お配りをするということによって、子どもの頃から投票所に行くことによって選挙に対する意識づけをするということで取組を行っております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 報償費の9,000円以外でも、結構新しい取組をされているということが分かってよかったです。では、新年度も県が配る親子連れ証とかについては、市でもPRしたりされていく予定でしょうか。

○伊藤 仁委員長 齊藤選挙管理委員会書記長。

○齊藤祐二選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

親子連れ証につきましては、今回千葉県知事選挙で県が作成しまして、県内市町村の投票所で配るようということで頂いたものでございます。今後これが継続されるかどうかは県のほうの予算の話にもなりますので、現在のところ把握はしておりませんが、先ほど申し上げた投票済証につきましては、今回の知事選挙の状況なども見ながら、消耗品ということで作成をしておりますので、

引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 お答えについては分かりましたが、今お聞きしたのは、県が親子連れて来た人は投票所でそれをもらうという、親子の親子連れ証なので、そういう意識のない方は見ることがないのかなと、受け取らないのかなと思ったので、市でせつかくなのでこういう新しい取組としてPRをされるのかなと思ってお聞きしました。

○伊藤 仁委員長 答弁は必要ですか。

○徳本光香委員 したほうがいいというだけの話です。答弁漏れなので言いました。答弁は要らないです。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、徴税費の質疑を終了させていただきます。

続きまして、85ページの国民健康保険費中の繰出金について、ちゃんとやったほうがいいですね。

2) 国民健康保険特別会計事業勘定への繰出に要する経費と、7目2) 介護保険特別会計保険事業勘定への繰出に要する経費と、8目の後期高齢者医療費中、2) 後期高齢者医療特別会計への繰出に要する経費について質疑をお願いいたします。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 86ページの2) の介護保険特別会計の勘定への繰出しのところなんですけれども、繰出金が減っているというのは、介護保険の利用というのが、例えば訪問介護を受けたくても受けられないという市民の方の声などを聞いているんですが、そういうことで利用が減っているというのがこの繰出金の減というものにも関係しているんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

ここの介護保険特別会計保険事業勘定への繰出しにつきましては、介護保険の特別会計で計上している介護給付費ですとか、介護予防・日常生活支援総合事業ですとか、そちらの経費に対して、国、県、市の負担割合が定まっておりますので、介護保険特別会計の予算に合わせて繰出金を計上しているということになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、やはり介護保険の利用が減っているのは、その割合に応じてとはいえ、繰出金が減っているというのは利用の減と影響しているということですか。

○伊藤 仁委員長 徳本委員、それは介護保険の予算の中でのお話になると思うんで、ここでは。

○徳本光香委員 繰出金の額についての質問なんですけれども。

○伊藤 仁委員長 繰出金は国と県と市での割合で拠出しているという財政の答弁が今ありましたよね。徳本委員。

○徳本光香委員 なので、その母数が減っているから市の分も繰出金は減っていると考えていいんでしょうかという質問なんです。繰出金は前回割り振られた額よりは減っているということですよ。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

繰り返しの形にはなってしまいますが、一般会計から介護保険会計への繰出金につきましては、介護保険事業勘定の予算のほうで計上している介護給付費等に合わせて国、県、市の定められた割合に基づいて市からの繰出金を計上しているということになりますので、あくまでも介護保険特別会計保険事業勘定予算の額に合わせたものということになっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

○徳本光香委員 分かりません。

○伊藤 仁委員長 徳本委員、今、説明されているのは、介護保険のほうで予算が組まれたもので必要なものに対して、国、県、市で案分が決まっているんで、その分を繰り出しているということなんで、全体が減っているかどうかというのはこの部分ではなくて、介護保険のほうで質疑をしていたかないといけないということだと思います。

徳本委員。

○徳本光香委員 その仕組みと繰り返された説明は分かったんですけども、市の割合は一緒だけれども額が減っているということについて、だから昨年度よりも、令和6年度よりも7年度のほうが繰出金が減っているということは、さっきの介護給付費とか日常生活支援のほうの予算の大枠が減っているから繰出金も減っているんですかということに、理解が悪くて申し訳ないですけども、同じ説明ではなく、その関連性について一言お答えいただけたらありがたいです。だから繰出金の質問をしています。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 失礼しました。介護保険特別会計保険事業勘定の今回の当初予算につきましては、予算審査の中でも説明があったかと思いますが、令和6年度の実績に基づきまして予算計上しております。そのため、保険給付費全体で減額を見込んでおります。それに伴って、国、県、市の割合で計算した一般会計から特別会計への繰出金についても減額となったということになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 質疑はないものとし、次に進ませていただきます。121ページ、4款3項上水道費について質疑をお願いいたします。

徳本委員。

○徳本光香委員 121ページの1) 水源確保に要する経費なんですけれども、いろいろ事業の中で建設中の霞ヶ浦導水のことなども含まれると思いますが、令和7年度は広域の市町村でどのような検討をする予定でしょうか。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

今の段階で、組合のほうから示されているものとして特に何もありません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 次、同じ121ページのその下の1) の公営企業（水道事業）への補助及び出資のところなんです、基本的な質問になってしまうかもしれないですけれども、別会計の水道事業会計への補助の資金が減っているというのは、その企業会計のほうは安定しているから、こちらから出す額が減るという関係でよろしいのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

今おっしゃられたのは水道総合対策補助金と出資金の合計でよろしいでしょうか。

○伊藤 仁委員長 23節の投資及び出資金の水道事業会計への996万9,000円のお話でしょうか。徳本委員。

○徳本光香委員 事業別の概要のほうには負担金補助及び交付金と投資及び出資金の説明として書いてあるんですけれども、そうすると補助金と出資金合わせて減っていると取れるので、まとめてお聞きしました。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

まず、補助金のほうになりますけれども、こちらは一般会計から水道会計への繰出しの繰出基準というものが総務省で定められておりまして、その繰出基準に基づいて積算した結果、補助金のほうが減額となったというものになります。

あと、出資金のほうにつきましては、水道事業会計における普通建設事業費の減によるものになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、質疑はないものと認め、次に進ませていただきます。130ページ、6款1項2目商工振興費中の4) 企業誘致推進事業と6) の駅周辺地域活性化事業について質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 2点お伺いします。まず、130ページ、企業誘致推進事業の企業誘致奨励金3,443万円あるんですけれども、この奨励金の必要性和効果についてお伺いします。

○伊藤 仁委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 奨励金の効果についてお答えします。

企業誘致に対して効果的かという視点で見ると、効果は限定的であると考えております。そもそもこの制度は、固定資産税及び都市計画税相当額の2分の1を5年間返す、つまり、キャッシュバックするものです。税負担の軽減をインセンティブにしまして企業を誘致する制度です。ですから、産業用地がある場合であるとか、既存の企業が増築する場合であるとか、こういったことを促す効果はある制度であるとは思っていますが、白井市の企業誘致の現在の課題は産業用地を創出することなので、そのため、効果としては限定的と捉えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 もう1点お伺いします。駅周辺等活性化調査支援業務委託の目的についてお伺いします。

○伊藤 仁委員長 黒澤未来創造戦略室長。

○黒澤 亨未来創造戦略室長 駅周辺等活性化調査支援業務委託についてお答えいたします。

まず委託の目的ですけれども、駅周辺ビジョンを策定するための業務支援の委託になります。委託の概要を簡単に説明しますと、これまで、令和5年度は西白井駅周辺地区の基礎資料を策定してまいりました。今年度、令和6年度は白井駅周辺地域の基礎資料の作成が完了しております。令和7年度につきましては、この2つのエリア、両駅のエリアの基礎資料を基にしまして、駅前ビジョンの骨子を作成するための業務支援となります。

委託の内容につきましては、ビジョンの策定を丸々委託するような成果品ありきの仕様発注型のもではなくて、伴走型の業務支援委託です。少し具体的に話すと、駅周辺ビジョンは、両駅ごとに必要な都市機能、例えば住宅機能であるとか保育機能であるとか福祉機能であるとか、必要な都市機能は両駅で違うと思います。その都市機能を選別して、その規模を整理しまして、将来像の条件として、これから企業を募集しますが、与える条件として、いわゆる与条件として示すことを考えております。

そのためには、当然、民間の市場性を確認するため、例えばサウンディング型市場調査、対話型の

市場調査であるとか、社会実験を繰り返し行うことなどが必要です。また、地権者の合意形成を進めることとか、あと、地区まちづくり協議会の運営などの作業も同時にやらなければなりません、これは基本的に市が主導して、必要に応じて一緒に委託事業者と検討を行いながら策定を進めます。

委託事業者にはこういうアドバイザー的な業務のほか、特に類似の事例とか、事業手法の收集整理、構成デザインとか、将来像のイメージパースの作成など、専門性の高いところはしっかり担っていたと考えております。

以上になります。○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。大丈夫ですか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、質疑はないものと認め、次にいかせていただきます。140ページ、7款4項10目都市計画総務費中の7) 公営企業（下水道事業）への補助及び出資に要する経費について質疑をお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、ないと認め、次に移らせていただきます。次に、144ページの8款1項1目の常備消防費、150ページまでの消防費全般について、ただし、8款1項4目の災害対策費中の4) 災害医療費対策に要する経費と、5) 災害医療対策に要する経費は除いて質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 149ページ、地域防災力向上事業なんですけれども、総合防災訓練に関わる予算は地域防災力向上事業になると思うんですけれども、総合防災訓練に係る経費の項目と、この項目は入っていないかなと、総額が幾らぐらいになるのかお伺いします。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 お答えいたします。

地域防災力向上事業のうち、総合防災訓練に係る経費の項目と額ですけれども、予算書の149ページの地域防災力向上事業の中で、上から申し上げていきますと、7節報償費の謝礼金12万6,000円、それと10節需用費の消耗品304万3,000円のうち15万円分、それと食糧費16万6,000円、印刷製本費58万5,000円のうち1万3,000円分、それと12節委託料の防災訓練支援業務委託料4万円、最後に会場設営委託料159万6,000円の合計が209万1,000円となっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 総合防災訓練に係る経費に対して、特定財源というのはあるんでしょうか。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 お答えいたします。

地域防災力向上事業の事業内で補助等を受けている経費というものはあるんですけれども、先ほど申しあげました総合防災訓練に係る経費に対する特定財源というものはなく、一般財源のみとなっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 これは継続してやっていくと思っているんですけれども、令和7年度に実施する総合防災訓練はまだ決めてはいないと思うんですけれども、もし6年度とこういうような形で実施内容と違ってやりたいというようなことがあればお聞かせいただきたいと思います。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 お答えいたします。

令和7年度の総合防災訓練につきましては、本年度の違いといたしましては、まず対象の地域が南山小学校区を対象とした訓練となります。そして、本年度実施した訓練でのアンケート調査の課題を改善しまして、来年度の詳細につきましては、市内部及び地域である南山小学校区まちづくり協議会と協議の上、検討、決定していきたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石原副委員長。

○石原淑行副委員長 それでは、149ページ、同じところの6) 地域防災力向上事業ですけれども、ページ数は次のページの150ページになりまして、18、被災者支援システム負担金ということで117万7,000円が計上されております。これは新たに被災者支援システムを導入するということですが、災害対応のためと思いますけれども、この内容について伺います。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 それでは、被災者支援システムについてお答えいたします。

こちらのシステムにつきましては、まず千葉県が中心となりまして、賛同した市町村が統一したシステムを利用する共同運用を図る内容となっております。機能といたしましては、被災者台帳の作成、管理、あとは建物被害認定調査、罹災証明書の発行業務など、被災者の生活再建に必要となる複数の業務を一つのシステムで行うことができるようなシステムとなっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石原副委員長。

○石原淑行副委員長 県のということですが、そのメリットが幾つかあればお伺いいたします。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 システムのメリットといたしまして、まずシステム上のメリットといたしましては、各業務のデータが連携されるため、検索処理が容易になること、二重処理や誤入力などが

少なくなることが期待されます。また、業務が効率化されることにより、災害時により少ない人員で対応することが可能になると考えております。

また、県が中心となって共同で行うことにつきましては、広域的なメリットといたしまして、災害時における広域的な被害状況を把握することで、プッシュ型の人的応援が円滑に実施されるメリットや、県が一括して契約することで構成団体の負担も軽減されるというメリットがあると考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 私も今のところ、149ページの6) 地域防災力向上事業の中の次のページ、150ページになります、一番上、非常用井戸水質分析委託料についてお聞きをします。まず、この水質調査においてはP F A Sの項目は入っていますか。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 水質検査につきまして、P F A Sの検査項目は入っておりません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 入れなかったのはどうしてですか。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 答えになっているかどうか分かりませんが、井戸の水質検査、そもそもの井戸の災害時の利用につきましては、基本的に飲料水ではなくて生活用水で使用することを想定しておりまして、基本的に飲料水として想定していないため、これまでの基本的な項目の水質検査ということで実施することを考えているものです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。今度その下の備品購入費について伺います。予算が142万9,000円ということですが、令和7年度の計画として、各避難所の備蓄の充実ということが掲げられています。具体的にどのように充実していくのかを伺います。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 お答えいたします。

災害時の備蓄につきましては、地域防災計画に基づきまして、被災してから3日分の食料や水や生活用品等を備蓄することとしておりまして、現在31か所に備蓄している箇所の備蓄数などの調査を行っておりまして、そこの不足する分などを補填していくような形で考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 避難所を開設してからの3日分の食料と水ということで、分かりました。

あともう1つ、以前調べたときに、避難所に設置するトイレに代わるようなグッズというか、品物の数が少なかったので充実を求める、増やしたほうがいいという話を、私もしましたし、ほかの方も言っていると思うんですけども、そちらのトイレの充足のほうは令和7年度は取り組みますか。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 トイレ関係の備蓄につきましてお答えいたします。現状の調査では、簡易トイレという凝固剤を用いたものがあるんですけども、そちらの数のほうは計画上の備蓄数は足りておりますので、そこをさらに追加するという考えは現状ではございません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 足りているのを確認してなかったの、ありがとうございます。後で自分でも確認します。

その次、この項目では最後なんですけれども、さっきも質問がありました、被災者支援システムについてです。被災者台帳を作成するもので、千葉県が中心となって共同運用していくということなんです、この被災者台帳というのはどういったデータを入力して、災害時はどこで管理されるのか。対策本部の一元管理なのか、それとも避難所ごとに設置をするのか、その辺りを教えてほしいです。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 お答えいたします。

被災者台帳におきましては、災害時に基本的には避難所で受付等をして情報を収集しまして、それを災害対策本部のほうに上げていただく形になっております。このシステムでそれを入力することで、今回能登半島地震などでも活用されたと聞いているんですけども、インターネット上でデータを管理するクラウド型ということで、同一システムを持っている市町村が遠隔からでも支援を行えると。その情報は、全部が見られるとかではなくて、行う機能に限定して使用できるシステムであると聞いております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石田委員。

○石田里美委員 150ページ、7) 防災行政無線デジタル化更新事業、この事業は工事最終年となる年ですので、今まで難聴エリアで聞こえないというところがたくさんあったと思うんですけども、この工事によってどのぐらい改善されてくるものかをお聞きしたいと思います。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 防災行政無線のデジタル化後にどの程度難聴エリアが解消されるかという

ことかと思うんですけれども、平成14年度、15年度、2か年にかけて前回実施してから、各施設が老朽化しておりまして、それに伴う更新によって、スピーカーなどの機器が新しいものになることで、まず機器が新しくなることの音質の向上もありますし、デジタル化することによって、全く聞こえるか全く聞こえないか、ゼロか10かのような信号での伝達になるので、音声のほうはクリアになると言われておりまして、音質のほうは向上すると見込んでおります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 例えばですけれども、今まで窓を閉めていると聞こえなかった、でも、開ければ何とか聞こえていたけれども、極端な言い方をすれば、窓を閉めていても聞こえるような感じ、ゼロか10という。

○伊藤 仁委員長 石田委員、窓を閉めていても聞こえるような状態になるかという質疑ですか。

○石田里美委員 工事最終年ですので、今までずっと聞こえないというのがあったと思うんです。それがこの最終年でどこまで見えてきたかということの質問をしているつもりです。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 すみません、私の回答が分かりにくかったかもしれませんが、デジタルの音声の音達の仕組みが、全く情報が電波が届かずに聞こえないか、電波が届くのであればしっかりと。今現状のアナログだと雑音とかが出たりするんですが、そういうものが電波が通ればクリアな音声の流れると。音量の問題ではなくて、ゼロから10というのは聞こえるか聞こえないかということで、電波が通ればクリアな音声が放送されるということでお伝えしました。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石田委員。

○石田里美委員 実際に工事が完了して、防災無線を使ったときに、気象状況にもよると思いますけれども、そういうことも考慮して、電波が通れば何とか聞こえると理解いたします。ありがとうございます。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 146ページから始まる1) 消防施設等維持管理に要する経費の中の、該当は147ページになります、17、備品購入費の消防団車両について伺います。まず、更新による増額ということですが、この配備はどちらの消防団になりますか。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 お答えいたします。

市では消防団車両の更新整備方針というものを定めておりまして、今回20年から25年使用している

車両については更新対象としておりまして、来年度予定しているのが富士部の小型ポンプの車両になります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。富士部で、これは新品の車両、新車の車両が納品されるということですね。分かりました。

あと1つ確認なんですけれども、過去に白井の中で消防団が1つ休部というんですか、閉鎖というんですか、活動をストップしているところがあると思うんですが、そちらの消防車両というのは今どういう状況にありますか。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 お答えいたします。

今、21部中、白井部が休部状態となっておりますが、白井部が使用していた小型ポンプ車両につきましては現在市役所のほうで管理しておりまして、各部が使用している車両に不具合があったときなどに、白井部で使っていた車両の備品などを活用して使用しているような状態になっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 白井部、市役所で管理している消防団車両は、今どれぐらい購入してから経過していますか。つまり1つ空いているのがあれば、それを使ってこの予算を少し節約できないかなと思ったので。一応新品で購入するということで、これから先に使うのはいいんですけれども、予備で取ってあるんだったらそれを使うというのが効率的かなと思ったので、そういった考えの下でいかがでしょうか。そういう検討があったかどうかお聞きしたいと思います。

○伊藤 仁委員長 松田危機管理課長。

○松田浩明危機管理課長 お答えいたします。

白井部が使用していた車両につきましても、経過年数が今年度末で20年となりますので、富士部のほうが24年なのでさらに年数が経過している状況ですので、どちらにしても更新対象車両となります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 ないようですので、次に進ませていただきます。次、190ページから191ページ、11款公債費、12款諸支出金、13款予備費について質疑をお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、これで歳出については質疑がないものと認めます。

続きまして、歳入に入ります。16ページ、1款市税について質疑をお願いいたします。

田中委員。

○田中和八委員 市民税、固定資産税の課税客体の正確な把握に向けて、令和7年度はどのような取組をするかお伺いします。

○伊藤 仁委員長 佐藤課税課長。

○佐藤愛子課税課長 お答えします。

市民税につきましては、例年8月頃に未申告の方にはがきをお送りしまして、申告を促しております。実際に市民税の申告をしていただいた方に対しては、次の年から申告はがきではなくて、申告書そのものを送付しまして、引き続き申告をしていただくようにしております。

それから、固定資産税につきましては、法務局のほうから登記の情報が通知されますので、その内容を課税台帳に登録する際に現地調査を実施したりですとか、あとは登記で捕捉できない土地の利用の変更ですとか、未登記の家屋につきましては、建築確認申請ですとかそういった届出、それから航空写真を活用して毎年現地調査を行って把握しています。

それから、償却資産については、未申告であるとか長年更新されていない償却資産を持っている法人があった場合に、税務署の法人税の申告書を閲覧するなどしまして的確な捕捉をしているところなんですけれども、令和7年度につきましても同様に努めていきたいと思っております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 今、課税課長のほうから取組をお伺いしたんですけれども、物価高で生活が苦しい市民が増える中で、徴収率の向上に向けて、今度は徴収のほうなんですけど、令和7年度、どのような取組を予定しているのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 それでは、令和7年度の徴収の取組についてお答えします。

まず、令和7年度には大きな予算措置を伴うような、新たに徴収のシステムや体制を導入する予定はありませんが、これまで令和4年度に策定しました市税収納率向上方針に基づき徴収体制を強化してきた結果、令和4年度、5年度と徴収率の向上が図られておりますので、一定の成果が得られていると考えております。

新年度におきましても、この成果を基に、引き続きこの方針に基づき取組を行っていく予定です。具体的に申しますと、例年、前年度の徴収率が確定する出納閉鎖後になりますけれども、確定した徴収率や滞納繰越額の状況、それから1件当たりの滞納額ですとか、その構成や分布状況、また、新年度の人員体制を勘案しまして、当該年度、令和7年度1年度分の徴収計画を立てて進めることとしていきます。

現時点では徹底した財産調査ですとか、その調査に基づく滞納処分を引き続き着実に実施していくことを予定しておりますけれども、近年の滞納繰越分が圧縮している状況傾向から、今度は現年課税

分の滞納に係る対策をなるべく早期に実施していくことが今後の徴収率向上のキーポイントの一つになろうかと考えておりますので、そういった取組を組み込みながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 では、その場所で、具体的な徴収率の目標というのはどのぐらいで考えていらっしゃいますでしょうか。

○伊藤 仁委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 徴収率の目標ということだと思えますけれども、予算積算上に用いた徴収率ということかと思いますが、令和7年度につきましては、現年課税分は過去2年の徴収率の平均値、それから。滞納繰越分については過去3年の徴収率の平均値を見込み設定しているところです。なお、この設定については過去には3年から5年の平均値を用いることが多かったんですけれども、近年の徴収率の増加傾向を考慮しまして、より徴収率の高い直近2か年、または滞納状況を考慮した3か年の平均値を用いて設定しております。

以上です。

○久保田江美委員 数字がない。

○吉川弘一収税課長 すみません、具体的な数値ですけれども、個々の税目ごとに算定しておりますので、細かくなってしまうんですが。

○伊藤 仁委員長 課長、ちょっとお待ちください。

久保田委員。

○久保田江美委員 大きなところで大丈夫です。細かくではなく、市税としてというところです。

○伊藤 仁委員長 吉川収税課長。

○吉川弘一収税課長 そうしましたら、市税の中でもより構成率の高い市民税と固定資産税のほうで答えさせていただきますけれども、市民税のほうは、個人市民税が96.43%、法人市民税が97.52%、固定資産税が94.69%という形で積算しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 16ページになります。1款4項1目市たばこ税について伺います。前年度と比較をして3,187万3,000円減ということですが、この数字の減少理由についてどのように捉えていますか。

○伊藤 仁委員長 佐藤課税課長。

○佐藤愛子課税課長 お答えします。

たばこ税につきましては、売渡し本数が減りますと税額が減りますので、年々本数が減っているの
で、令和7年度につきましても減少が見込まれるというところなんです、実際になぜ減っているの
かというところにつきましては、喫煙者の方自体が減っているのか、市内で購入される方が減ってい
るのか、その両方なのか、その理由につきましては市のほうで把握することはできないです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。そうすると、令和7年度に関して、予算組みとしては実績ベース、
実績に基づいて計上するということになるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 佐藤課税課長。

○佐藤愛子課税課長 委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

石井委員。

○石井恵子委員 では、同じところ。4項市たばこ税についてももう少し大きいところで伺います。
たばこを購入するときに国税と地方税とが課せられていて、そのうちの地方税が市のほうに入ってく
るんだと思いますけれども、市に入るたばこ税は使い道が限定されるような目的税なのかどうか、そ
の辺りを確認します。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 たばこ税につきましては目的税ではないところでございます。何に使っても構
わないという税金になっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 石井委員。

○石井恵子委員 では、たばこ税はたばこを買った人が税金を払ったわけだから、たばこを吸う人の
ために使うのではないということよろしいですね。一般会計に入ることですね。承知しまし
た。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 18ページになります。

○伊藤 仁委員長 大丈夫です。いや、駄目ですね。

○小田川敦子委員 駄目です。

○伊藤 仁委員長 今、1款市税までです。

○小田川敦子委員 失礼しました。

○伊藤 仁委員長 それでは、1 款市税、17 ページの上の都市計画税まではよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、続きまして、2 款地方譲与税、3 款利子割交付金、4 款配当割交付金、5 款株式譲渡所得割交付金、6 款法人事業税交付金、7 款地方消費税交付金、8 款ゴルフ場利用税交付金、9 款環境性能割交付金、10 款地方特例交付金、11 款地方交付税までについて質疑をお願いいたします。

小田川委員。

○小田川敦子委員 まず、18 ページの 7 款 1 項 1 目地方消費税交付金について伺います。前年度と比較して 2 億 2,000 万円ほど増えているんですけども、これは消費税分として交付金が戻ってくることなので、お金の流通的には、市内とはいかなくても、経済が循環した結果、消費税の納税も増えたことにより、市に入る地方消費税交付金も上がっているという受け止め方、理解でよろしいでしょうか。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

地方消費税交付金については、県税収入として収入されます地方消費税が一定の案分基準に基づきまして県内の市町村に交付されるものとなっております。そのため、予算の積算に当たっては、県の税収見込額を基に積算をしているところでございます。県のほうでの予算の積算としましては、先ほど委員おっしゃられたとおり、好調な企業業績というものを見込んで増額を見込んでいると聞いております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。そうすると、地方消費税交付金が社会保障財源化分として、社会福祉、社会保険、保健衛生ということで市の予算に分配されていくわけですが、歳入が上がったことで、この事業区分の中で特に手厚く配分というのはできるのでしょうか。それとも、この事業区分の中ではもう案分が決まっていて、その金額を割り当てるだけになるのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

こちらの地方消費税交付金については、先ほど委員おっしゃられた、社会保障財源分というものと一般財源分というものの 2 種類がございます。社会保障財源分につきましては、予算の概要のほうで、消費税交付金、社会保障税財源分の用途を示しておりますけれども、基本的には市の歳出に、市の社会保障の経費に対してこの財源を充当しているものでございまして、消費税が増えたからといって社会保障を手厚くしたということではなくて、既存の事業に対してこの交付金を充当しているというよ

うな形になっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。何が聞きたかったかという、今回の予算の中で、子どもの成長のための施策の推進ということが掲げられていたので、もしかしてこの社会保障財源化分の児童福祉事業のところに特に配分を多くしたのかしらと思って聞いてみたわけです。もし何かお答えできることがあればお願いします。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

どちらかというと、社会保障に係る経費のほうが多額になっておりますので、この地方消費税交付金を充てるときには、それぞれの歳出の事業費に応じて消費税交付金を案分した形で充当しているということになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、ないようですので、次に進ませていただきます。次に、20ページから24ページ、細かいので読み上げますので、14款1項1目総務使用料、2項1目1節総務手数料中、行政不服審査書面交付手数料、2節税務手数料、3節臨時運行許可申請手数料、15款2項1目総務費国庫補助金中、地域少子化対策重点推進交付金、特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金、続きまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、15款2項5目消防費国庫補助金中、3項1目総務費委託金中、自衛官募集事務委託金について質疑をお願いいたします。

徳本委員。

○徳本光香委員 23ページの一番上から4項目めの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の2億3,900万円ばかりの額についてなんですけれども、こちらの用途は推進事業ということでかなり幅広く使えると思うんですが、今回どのように選んで何に充てることにしたのかというのを伺います。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

冒頭の予算の説明の中でもある程度しているところですが、まず予算額の全体額のうち、いわゆる推奨メニューと言われる部分について総額で1億1,429万3,000円、これは昨年12月に限度額が示されているところです。こちらについては、冒頭の説明で示しましたとおり、高校生医療費助成、学校給食第3子無償化、それから給食費改定分に充てているような形になります。

総額のうちの残り、差し引いた1億2,437万7,000円については、調整、定額減税の分の不足額給付

というんですか、こちらは社会福祉課のほうで歳出予算に計上しておりますけれども、そちらの事業費と給付費を合わせた歳出額と同等の額がこちらの額になっています。

事業選定についての考え方という話なのかと思うんですけれども、これも交付金の趣旨で、物価高騰の影響を受けた市民を支援するというのが大前提というんですか、大きな前提としてありますので、その影響を最も受けているのが子育て世帯だろうということから、子育て世帯の支援に当たるような事業ということで、これまで議会から過去にいろいろと御提案いただいたものも含めて、その中から抽出したものとなります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員、ここで1時間経過していますので、休憩を10分取りたいと思います。再開を15時4分、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時04分

○伊藤 仁委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 すみません。休憩前、徳本委員のほうから物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の話がありまして、事業の宛先の話をさせていただいたところなんですが、1つ漏れたものがありましたので追加したいと思います。給食の関係で、就学援助の給食に該当する部分も交付金を充てることとしております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、今回白井市に充てられたこの交付金というのは漏れなく使い切る予定で予算を組まれているということでよろしいでしょうか。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 委員おっしゃるとおり、全額充てています。

○伊藤 仁委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、質疑はないものと認め、次に進めさせていただきます。24ページから28ページ、16款1項1目県委譲事務交付金、2項1目総務費県補助金中、千葉縣市町村地域日本語教育推進事業補助金、16款2項7目消防費県補助金、16款3項1目総務費委託金。ただし次の経費を除くということで、3節統計調査委託金中、人口動態調査事務委託金について。質疑をお願いいたします。質疑はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、質疑はないものと認め、次に進ませていただきます。28ページから29ページ、17款1項1目財産貸付収入、17款1項2目利子及び配当。ただし、1節の利子、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金、2節配当金、千葉ニュータウン駅前センタービル株式会社配当金を除きます。17款2項財産売払収入、18款寄附金について質疑をお願いいたします。質疑はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 では、質疑はないものと認め、次に進めさせていただきます。次に、29ページから33ページまで、19款繰入金、20款繰越金、21款1項延滞金・加算金及び過料、21款3項1目過年度収入、21款3項2目雑入中、総務部、企画財政部の所掌に関わるもの、22款市債について質疑をお願いいたします。質疑は大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、歳入についての質疑はないものと認めます。

それでは、続きまして、10ページの債務負担行為、人事評価システム導入経費及び運用経費、ちば電子申請システムサービス提供業務、保健福祉センターネットワーク機器賃貸借及び保守業務（再リース）、ふるさと納税一括代行業務委託料、公用車運転管理業務委託、庁用車賃借料（再リース）、第三期ちば電子調達システムサービス使用料（延長契約分）、公共施設包括管理事業について質疑をお願いいたします。債務負担行為はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、続きまして、12ページの地方税について質疑をお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 それでは、質疑がないものと認め、これで質疑を終わります。

少々お待ちください。討論の前に、全体を通して財政面について質疑を行います。質疑はございますか。通告のあった順番でこちらのほうから指名させていただきますが、よろしいですか。

久保田委員。

○久保田江美委員 では、伺います。大丈夫ですか。

○伊藤 仁委員長 では、お願いします。

○久保田江美委員 農林水産業費について伺っていきたいんですけども、食料自給率の向上というのが急務であって、また、農業政策の強化というのは取りかかる必要がある事業であると考えますけれども、県内の類似団体と比べて、市の予算における農林水産業費の割合が低いという現状についてどのように認識されているか伺います。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えいたします。

類似団体の中でも、各地域での特性ですとか抱えている課題などが異なりますので、一概に比較できないところですが、委員御指摘のとおり、市の農林水産業費は類似団体と比較して低いという現状にございます。

予算編成におきましては、農業施策の強化というのは必要な施策と捉えております。そのため、国、県、市の役割分担を意識しながら、第5次総合計画に位置づけた事業を予算に計上しているところでございます。

また、委員から発言のありました食料自給率の向上につきましては、国の施策でもありますし、重要な事項だと捉えております。市におきましては、国、県との役割分担の中で、白井市にできることとして、まずは喫緊の課題である農業を守る取組として、次期産業振興ビジョンの策定、農産物のブランド化などの事業に取り組んでいるところでありまして、次期総合計画においてもこれらの課題に対応するほか、担い手不足、後継者不足に対する対応についても位置づける方向で検討しているところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 分かりました。恐らく細かい話になると政策の話になると思うので、大体のビジョンが聞けたことでよかったと思います。

では次、教育費について伺います。本市は類似団体とまたこちらも比べると、教育予算の割合が非常に高いほうであると思うんですが、少子高齢化が進む中で教育予算の適正な配分、また持続的な投資戦略について市としてどのように考えているか伺います。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

令和7年度予算編成においては、第5次総合計画ですとか、教育基本計画などの既存の計画を踏まえて、予算編成方針に定めました子どもの成長のための施策の推進に関する予算に重点的な配分をしております。また、限られた財源の中で新たに生じた課題に対しても対応する予算を計上したところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 このまま次にいかないと駄目な感じですよ。再質問していいですか。

○伊藤 仁委員長 いいですよ。質疑なので。

○久保田江美委員 そうですね。その必要な部分というところ、もう少し市として、教育予算、もともと白井市は非常に教育予算をかけてきて、その頃に比べると非常に少なくなっていると思うんですが、やはりそのバランスというところで、もう少し踏み込んだ御回答というか、いただけない

かなと思うんですけれども。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 明確なお答えになっているか分かりませんが、予算編成を行う際には、まず部別に予算要求の上限額を定めて予算編成をスタートしております。部別の予算要求の上限額については、第5次総合計画に定めた事業費などを見込んだ財政推計というものを作っておりますので、それに基づいて部別の事業費の配分に合わせて予算総額を各部に案分しているということになりますので、予算上の配分については財政推計に基づいて作っているということになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 ということは、一応推計の中でも非常にまだ人口が減っていくというわけ、今の感じだと緩やかに減っていくというような見方ではあるかなと思うので、恐らくもう少し子育て世代というのをもっと入れていくという考え方がありながらなのかなと思うんですけれども、ただ、何が言いたいのか、すみません、きっと次期総合計画に関しても同じような考え方なのかということももう少し、そこはまだあれですか。

○伊藤 仁委員長 板橋企画財政部長。

○板橋 章企画財政部長 少し政策論になっているので、今年の令和7年度予算とずれてしまうかもしれませんが、今、第6次総合計画をつくっている中で、先ほどどなたかの質問で進捗状況が出ていて、基本構想の素案が、3月末には総合計画審議会のほうから答申が出てきます。その中で、今、私たちが考えていること、まだ決定ではないということで聞いていただきたいですけれども、パブリックコメントなんかもやっていますので公になっているのですが、6つの目指すまちというのがあります。その中の1番目に、若い世代が定住して安心して住みたいまちというのを取り上げていまして、こういうところにも、教育というところだけではないですけれども、若者を対象に重点的にやっていきたいという思いが込められているということで、回答に代えさせていただきたいなと思います。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 ありがとうございます。そうしたら、次に地方債について伺いたいと思います。次年度の予算では建設市債の発行が比較的多く計上されているかなと思います。市債の発行額というのも前年度と比べると多いのですが、市としてどのようにコントロールしているのか。また、全国的に見てもインフラの老朽化というのが課題になっているので、中長期的な目線での見解というものも伺いたいと思います。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

委員御指摘のとおり、令和7年度予算につきましては普通建設事業費が大幅に増額しているという

ことを要因としまして、市債の発行額も前年度に比べて大幅に増加している状況にあります。

地方債につきましては、事業費の平準化といった観点と世代間負担の公平性という観点から、市の予算編成におきましては、財源確保のために地方債を有効に活用している状況でございます。ただ、過度に借入れをしますと将来の負担を招きかねないということになりますので、まずは地方債の発行額がその年度の元金償還額を上回らないようにすることで残高が増加しないように配慮するというのと、現在市で持っている財政推計がありますので、そちらでの地方債残高も目安にするなどしまして、地方債の残高がいたずらに大きくならないようにコントロール、管理しているところでございます。

もう1つの御質問のインフラの老朽化についてでございますけれども、こちらもなかなか短期的な対応というのは難しいので、長期的な視点で対応していく必要があると考えております。現在、公共施設等総合管理計画といった各種のインフラ施設に関する計画を作っておりますので、そちらの計画に基づきながら計画的な修繕ですとか、施設の管理、最適な施設の配置などを行っていく必要があると考えております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 分かりました。そうしたら、今、少しずつなんですけれども、金利の上昇というのも見込まれていると思うんです。それに関して、市債の発行に関する、どのような形でそういうことも考えられながら行っているかというところ、対応策というところを少し伺いたいと思います。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 確認ですが、借入金利を抑制する方策ということでの御質問でしょうか。

○伊藤 仁委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 恐らく将来的に金利が上昇していくというところなので、私が聞きたかったところというと、市債、借りの限度はある程度いっぱいというか、結構他市にすると借りない市というのも多いので、そういったところで市としてはどうしているかを伺いたいと思います。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

市の地方債の借入れの考え方としましては、対象となる建設事業に対して、国、県補助金があればそれを控除した額に、地方債の充当率というのがそれぞれ事業のメニューによって定められておりますので、その充当率で掛けた最大金額といいますか、借りられる限度額いっぱいまで借りるということで借入れ事務のほうはやっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

それでは、通告されております、田中委員。

○田中和八委員 3点ほど出しておりますので、1点目なのですが、人件費の増減の内容を取りあえずお伺いします。

○伊藤 仁委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 人件費の増額についてお答えいたします。

一般会計で人件費が増額となった要因としては、大きく2点あります。1つ目は給与改定による給料月額ベースアップと、期末勤勉手当の支給率が0.1月分上がったことです。もう1つは、職員採用による職員数の増加です。

給与改定につきましては令和6年度の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえた対応とし、給料表の改定率は全体で3.59%上昇したことにより、一般会計で給料は4,576万5,000円、手当につきましては2,029万円増額となっています。

職員採用による職員数の増加につきましては、令和6年度の各採用試験により採用する人数は今年度途中に既に採用した職員も含めて31名ですが、人件費としましては、退職者との相殺等で特別会計まで入れて、全会計で19名分の増となっているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 人件費が5億6,000万円ぐらい昨年度に比べて増えています。今の御説明で、確かに給与改定とかいろいろなものがあつたことは重々承知しておりまして、職員の数が少し増えているんですか。それは19名ですか。そのところをもう一度、すみません。

○伊藤 仁委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 令和6年度中の採用試験による新規の採用につきましては、今年度途中で10月1日採用、1月1日採用した職員も含めまして、あと今度4月1日に入ってくる職員も含めまして、31名です。人件費としましては、退職者との相殺等ございますので、特別会計まで含めまして、プラスの19名分の増となっているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 人件費は全体の約16.5%ですか。この16.5%という比率は、他市に比べるとか、いろいろなところと比べてどうなんですか。多いんですか、少ないんですか。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 それでは、今、手元にある資料の範囲でお答えさせていただければと思います。比率の話ではなくて、市民1人当たりの人件費の額ということでお答えさせていただきたいと思います。また、予算では手元にありませんので、令和5年度の決算ということで代わりにお話しさせていただければと思います。

令和5年度決算の白井市の市民1人当たりの人件費は5万838円となっております。それと、類似

団体における市民1人当たりの人件費については、6万6,486円でございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 田中委員。

○田中和八委員 すみません。ここからちょっと増やしちゃいまして、申し訳ございません。

それでは、3点目、お伺いします。会計年度任用職員の任用の必要性、これは基準とかで判断しているかと思うんですけれども、その判断方法を教えてください。

○伊藤 仁委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

会計年度任用職員の任用の必要性についての判断ですが、地方公共団体においては、必要な行政サービスを提供できる体制を確保することが重要であることから、職務内容や責任などに応じて、常勤職員、任期付職員、会計年度任用職員の中から適切な制度を選択すべきとされています。

市においては、会計年度任用職員は事務補助や保育士などの資格職を任用しており、各課の業務の補助を行っているところです。任用に当たりましては、それぞれの事務の性質、必要性から、業務面、組織面、人事面で判断しているところです。具体的には、仕事の性質を単純業務と複雑な業務を仕分しまして、単純な業務については会計年度任用職員に割り当て、業務の効率化や一時的な業務需要への対応をしているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

それでは、続きまして、徳本委員。

○徳本光香委員 今の質問と少し重なるので、新年度の人件費イコール人員配置の考え方というか方針をお聞きしたくて、人数の増減などについてお聞きしたので、こういった考え方で職員を雇っていくかという大きな方針について伺います。

○伊藤 仁委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 まず、人件費の積算についての基本的なところですが、人件費につきましては、予算積算時点の所属、採用の状況、退職の見込み、給与改定等を踏まえて積算しているところです。各款項目の積算人数などは令和6年度の状況から積算したもので、退職見込みのところには採用者を置くなど、人数が激変とならないように調整しているものですが、給料、手当、共済費については人ごとに金額が異なることから、同じ人数の配置といえますか、たとえ人数が積算上同じであっても職員の階級によっては金額に差が出ているところがあるものです。

人件費についての考え方ですが、義務的な経費であることから、職員増で義務的な経費が膨らむこととなりますので、市としましては行政サービスの維持や地域課題の解決に向けて必要な職員数を確保していく考えではありますが、職員総数については今後見直しを予定しています。定員管理指針の中で、第6次総合計画及び前期基本計画にひもづく各事業における必要数などを踏まえて決定していく

考えです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 令和6年度の状況を見て、令和7年度は人件費が増えているということは、もう少しサービスを十分に行うには足りないということで増やしていく方針を取ったということでしょうか。

○伊藤 仁委員長 本橋人事課長。

○本橋真由美人事課長 お答えします。

人件費の面ではなく人数の面から申し上げますと、令和6年度当初におきましては438人の組織定員に対して416人の職員数になっておりました。そもそも不足が生じていた状況がありました。令和7年度につきましては、その不足解消も含めまして、行政サービスの維持などの観点から採用を進め、31名の採用となったものです。人件費の増につきましては、給与改定などの背景もあることから、一概に人件費を見て人数を決めたものではありません。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。では、以前も聞いたことがあるんですが、全体の各審議会の議事録作成委託費の合計というのは幾らになっているのでしょうか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 お答えいたします。

議事録の反訳業務委託につきましては、市全体で予算といたしまして561万円を計上しております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 議会でもA I 議事録とか検討中なんですけれども、市のほうでは今そういった議事録を作成する費用削減のために、どのような検討を新年度されているところでしょうか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 現在委託しております会議記録の反訳業務につきましては、主に行政委員会、それから附属機関であります審議会等における審議経過を逐語録として記録をしていくために、市のアウトソーシングの一環として委託をしているところです。この委託では、設計の中で、不要な言葉の取り除きや、ケバ取り、あと、ら抜き言葉、促音便など、極力修正をした仕上げをして納品をしていただくこととしておりまして、職員の会議録の作成時間の短縮に大きく寄与しているものでございます。

委員御指摘のA I の活用ということでございますが、市のほうでは、文字起こしA I ボイスレコーダー、オートメモSというのを導入しておりまして、こちらは専用のI Cレコーダーで録音いたしますと、録音後にデータがアップロードされまして文字起こしが行われるというもので、録音データを

聞きながら文字が修正できるとともに、録音データの文字データのダウンロードができるというものとなっております。

現在こちらの活用につきましては、庁内の打合せとか会議などで活用しているところですが、まだ精度が低いということもございまして、職員の負担なども含めると、現在行っている委託から切り替えるにはまだ時期的には尚早ではないかなと考えているところです。

オートメモSですが、令和6年2月に購入いたしまして、これまでで約450回程度庁内の中では活用されているというところでございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、委託もしているけれども、文字起こしのデータが出てくるものも併用してやって、今回の値段ということですか。

○伊藤 仁委員長 齊藤総務課長。

○齊藤祐二総務課長 活用につきましては、会議録の業務委託につきましては、基本的には委員会、審議会など、逐語録として記録を残していくものについては委託をしていると。庁内での打合せとか会議などにつきましては、オートメモSというものを活用していると、現状はそういった形になっております。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

それでは、続きまして、小田川委員。

○小田川敦子委員 質疑とかぶってしまったところもあるので、重なって質問していたら、すみません、そのままお答えいただきたいと思います。

全部で3点の質問ですけれども、まず1点目は、令和7年度の予算における学校給食費の財源について伺います。大まかな金額の予算の割り振りとしては、事業別概要の中にも掲載があるんですけれども、総予算が約7億8,700万円に対して、令和7年度は2億6,320万2,000円が特定財源として予算立てがされています。一般財源が5億2,369万5,000円ということで、約倍ですね、特定財源の倍に一般財源が見立てられているということになります。この学校給食費の財源の手当てについて、特に何という特定財源なのかを伺います。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 委員、申し訳ありません。先ほどおっしゃられた金額がどこから出ているか、もう一度教えていただいてもよろしいでしょうか。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 予算の事業別概要の、予算書のページだと188ページということで、学校給食センター運営に要する経費の事業費と財源内訳を読み上げました。学校給食センターは教育部か、教育

部の所管の束の中の、予算書のページが188ページです。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 すみません、大変お待たせしました。学校給食センター運営に要する経費の財源というところでお答えさせていただきます。

まず、国県支出金として5,408万4,000円とありますけれども、こちらについては、まず1つが県の補助金として、千葉県学校給食費第3子無償化補助金が1,588万9,000円、それから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が3,819万5,000円、この2つを合わせまして5,408万4,000円となっております。

その他にあります2億911万8,000円の内訳については、まず学校給食費の負担金ということで、保護者から徴収する学校給食費になるんですけれども、こちらが2億907万円。そのほか、雑入として光熱水費の実費負担ですとか、もろもろの雑入として4万8,000円となっております。その残りを一般財源で対応しているというような状況でございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。令和7年度から始まる学校給食費の無償化は、まず中学生が完全無償化。小学生においては、従来の金額を負担いただいて、改定分の上積みは引き続き市が負担をする。それに加えて、第3子の給食費分を無償化にするという変則パターンになっています。

私は給食費無償化について、教育の審査のときに継続性のことを聞いたら、無償化は今後も続けていきますというお答えがあったので、これが果たして白井市において持続可能なんだろうかということが気になりました。

その中で、今、特定財源の内訳を聞いたところ、物価高騰というのが、これは単年度後、継続されるかどうか分からない、今、特別にいただいている交付金と、それから第3子無償化、これは県が一年一年更新して出してくれている補助金です。それに加えて、2億907万円のほとんどが小学生の保護者の負担金ということになってくるわけです。

心配なのが、この物価高騰の交付金がなくなったらどうするんだとか、第3子無償化がなくなったらどうするんだとか、令和7年度においては何とか予算立てができたものでも、持続可能性についても考えて給食費の無償化の段階的な導入を進めていったんだろうとは思いますが、財源を考えた中ではどういった検討があってやりますと進めたのか。その辺り、検討の経過をお聞きしたいと思います。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 それでは、学校給食費無償化の今後の持続性といった観点からの御質問かと思えます。

学校給食費の無償化については、第5次総合計画ですとか、令和7年度の当初予算の予算編成方針、

それから令和7年度から始まりますし、いろいろな子どもプランの位置づけを踏まえまして、子育てに関する経済的負担を軽減する取組として、令和7年度から優先的に実施するものとしております。

予算の編成に当たりまして、市税収入が財政推計よりも2億円以上増加しているという状況、それから、財政調整基金の取崩し額につきましても前年度比で微増に抑えられているという状況を踏まえまして、将来に過大な負担を残さない範囲で、現段階では中学生を対象として無償化を実施することによって、今後も継続的に事業の継続ができると考えているところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。取りあえず令和7年度はこれで収まりましたと。将来的には市税の伸びを見据えて無償化を継続していく方向性だという確認が取れたので、分かりました。学校給食費の財源の手当てについては以上です。

2つ目の質問です。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてなんですが、この活用に関する考え方を伺います。この活用に関する考え方を、もう少し何が聞きたいのかというところを言います。国から示されているものに低所得世帯支援枠と推進事業メニューというのがあって、市は子育て世帯を対象にしたメニューとして割り振りしているんですけども、国が示す中では、まず生活者支援と事業者支援と、大きく2つの柱があります。生活者支援の中でもさらに低所得世帯を手厚く支援していきましようであったり、子育て世帯の支援もありますし、省エネ家電等への買換え促進に関する生活者支援というメニューもあります。事業者支援においてもやはり物価高騰のあおりを受けている事業経費に対する支援ということで、医療、介護、保育施設であったり、農林水産業であったり、中小企業であったり、地方公共交通、物流関係であったりとか、対象としては様々あるわけなんです。

白井においては、子育て世帯、つまり予算編成の5つの基本方針を見ると、子どもの成長のための施策の推進に該当して給食費に見立てたのかなと理解はするんですが、一方で、基本方針の中には地域経済の活性化につながる取組の推進というものもあるので、事業者に対する支援があってもよかったのかなとも思ったわけです。なので、それを踏まえて、この交付金の活用に対する検討、子育て以外にも交付金をあてがうような検討はなかったでしょうか。

○伊藤 仁委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

検討の段階では、今、委員おっしゃったとおり、事業者支援というメニューもありますので、それも含めて検討はした中で、結果として子育て世帯を中心に事業費を充てると決定したところです。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 先ほど答弁の中にも、打撃を受けたであろう子育て世帯への公平な、誰かとポイントを絞るんじゃないなくて、子育て世帯という対象の中で支援をすると決めたというのは分かるんです

けれども、何か視点が一つに、広く市全体を網羅して考えているような印象が薄かったので聞いてみました。

今後子育て世帯の支援というのは、若い世代の定住促進も絡めて大事な方向性だというのは理解はしていますが、やはりいろいろな意味で市の活性化は市の事業者も貴重なパートナーであるので、その支援という視点は忘れないでほしいなという思いでこの交付金の使い方、考え方というのを確認させていただきました。

以上ですが、最後の質問です。令和7年度における財政調整基金のやりくりについて、これに関しては総括質疑でも柴田議員がやり取りをしていました。その総括質疑での3回目の答弁で、財調が少なくても財政推計を見直しながらやりくりをしていくというお答えだったんです。ここで終わっていたんです。

なので改めて、財調が少なくても、少ないというのは令和6年度当初で6億円ちょっとなんですけれども、10億円を切ったというのが前代未聞だというのも、その総括質疑のときにも話があったと思うので、この今までにない少ない財調をどう財政推計を見直しながらやりくりできるのかという、その部分がこちら側としてはピンとこなかったもので、その部分を詳しくお示しいただきたいなと思って質問いたしました。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えいたします。

現在、第6次総合計画を策定しているところです。この第6次総合計画の実効性を確保するために、計画期間中における財政の見通しを今後作成することとしております。具体的には、市税など歳入の動向はもちろんですけれども、国、県の制度改正などを見込みまして、さらに計画に位置づける事業ですとか、事業費の精査、さらに年度間の事業費の平準化というものを図りながら、財政調整基金の推移も見込みながら将来の財政見通しを作っていくこととなりますので、今後はその見通しに基づいて財政運営を行っていくということになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 その財政の見通しの中にももちろん財調の金額は入ってくると思うんですが、その見通しの期間というのは令和7年度から始まるのかな、違う、どこから何年間ぐらい先を見据えた見通しになっていくんですか。

○伊藤 仁委員長 富田財政課長。

○富田宏美財政課長 お答えします。

令和8年度から令和12年度までの5か年の見通しとなります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。当初予算でどこまで先のことをギャランティ、確約というか、手応えとして持てるか分からないんですが、この財調に関して市のほうから「令和7年度の予算編成について」と、去年の9月ぐらいに市長名で発信されている中を見ると、白井市行政運営指針で定める目標値が、令和7年度が財調残高が20億円以上と、そのままなんです。だけれども、今、話に出た財政推計の中で見ると、令和7年度末で見たら20億円、この数字なんですよ。ここはまさに引用しているので。令和8年度からの5年間を見直すということではあっても、では7年度にどれぐらい財調が市の1年間の財政運営の中の財源として頼りになる、何か大丈夫なのかなというところが分からないんです。分からないんですって、分からないんですよ。そうなんですよ。

令和8年から見通しするとなると、根拠があってその数字でこうなるんだという手応えがあるんですけども、殊7年度1年間の財政運営の中で財調を6億円ちょっとで本当に回るんですかという。例えば交付金の見込みが、内示率が変わって下がって入ってくるときとかもあるじゃないですか。そういうときに見立てる財源が、貯金がないとどうするんだろうという部分をお聞きしたかったんですけども、部長に、うまく言えないかもしれない。

○伊藤 仁委員長 安心して下さいと言って。板橋企画財政部長。

○板橋 章企画財政部長 質問の趣旨がちょっと分かりかねる、何となく心配するところは分かりますので、今、令和7年度予算を組んだ段階で残高が6億数千万円だったかな、それが年間で足りるのかということですが、それは今後予算編成していく中で、私たちとしてはその中でしか予算が組めない。あとはほかの歳入が増えるとか、歳出が減る中で、歳入歳出を合わせる機能が財政調整基金にはあります。大体補正をしていくと、初めのうちは増額していくというのが多いんですけども、それは財政調整基金の範囲内でしか物理的に増額できませんので、そこはそういうふうに行っていきます。

3月になってくると歳出は落とす、歳入は比較的増やすという見込みが出てくるので、そこでまた財調を積み増すということは例年やっていることなので。御質問の答えとしては、もう6億円の範囲内で、ほかの財源を充てたりしながら、繰越金も出てくるでしょうし、そういうことを見ながら予算を組んでいくということになります。

以上です。

○伊藤 仁委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、令和6年度の予算、今6年度ですよ、6年度から7年度に変わって、6年度の予算の残りに対して財調に積み戻すというんですか、は大体これで、足して大体10億円ぐらいになるとか、何かそういう目安というか当てみたいなのは今の段階ではまだ分からないですか。

○伊藤 仁委員長 板橋企画財政部長。

○板橋 章企画財政部長 これは決算を見ないと、6年度の決算で収支が出て、その半分を財政調整基金に積むというのが法定事項ですので、この収支を見ないと今の段階では何とも言えないところで

ございます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 よろしいですか。

ほかに通告はないんですけれども、質疑はこれで終了してよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。執行部の入替えがありますので、16時10分再開ということで暫時休憩させていただきます。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 4時10分

○伊藤 仁委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算について討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。

反対討論ですか。賛成討論ですね。徳本委員。

○徳本光香委員 令和7年度歳入歳出予算に、私、市議会議員になって、日本共産党の議員団として、初めて賛成の討論をさせていただきます。

理由は、もちろん最後に少し要望したいこと、引っかかることはありますが、本当に今回、市民の方々から聞いてきた要望とか、校長先生、子育て世代、子どもたち自身、それから障害者の方たちが要望してきたことが少しずつ、もしくは本当に大幅に盛り込まれているということで、当然いつも反対ありきでやってきてなかったつもりではありますけれども、これは賛成すべき内容だなと思って、応援して一緒にPRしたい予算だと思って、賛成します。

まず大きな理由というのが、先ほども財源の心配ということで質問があったんですが、中学生全員の給食無償化に踏み切っていただいたということです。自分の党はもう戦後間もなくから給食無償化と、義務教育は無償と憲法に書いてあることを根拠に求めていますけれども、なかなか全国的には最近進んできたところで、市長としてもやはり国の責任だというのは私も同感でした。でも、様子を見て最後に踏み切るのではなく、ちゃんと財源も見定めた上でいち早く無償化を進めるということで、県とか国、財政財源があるところをもっと動かして、さらに困っている自治体のために全員無償化に向けて動かせる一步だと思っているので、これをとても大きく評価しています。

先ほど、出ていくお金のこと、すごく気になることだと思うんですが、やはりこれを私たちが応援して、白井市のPRとしていっぱい出していくことが、子育て世帯とか若い人に将来的にも白

井に住みたいと思ってもらえるような大きな予算だと思っています。

また、政策はシンプルであるほどいいと私は思っていて、扶養している第3子以降の人は無償というのはとても複雑で、あふれてしまった人が残念だという政策だったので、中学生はみんな無償という本当にシンプルでとても助かる政策を入れてくれたと思っています。

そのほかにも、子育て世帯を訪問する支援、また、子どもたちからいろいろ聞いていました、バスケットが人気でバスケットゴールを作ってほしいという市長への手紙なども受け入れていただいて、まず1つ大きな公園に作るということは、身近な子どもたちから既にとても喜ばれています。ぜひともそれをまずやってみて、プラスアルファもっと増やしていただけたらいいなと思っています。

また、笠井市長がとても力を入れていらっしゃる平和の問題、私も現地に行って涙を流したり、その場に行って感じることは絶対にあるので、中学生の平和使節団を今後も継続的に被爆地に送るということは、本当に生涯の教育になると思っています。

また、莫大な予算ではないですけども、校長先生から直接、猛暑のときにただでさえ多忙な先生が草刈りをするという苦労について聞いていたので、それを直接市長にお伝えしたことがあります、これを草刈りを委託するという形で負担を減らしてもらえるというのも、反映していただいたとてもいい政策だと思っています。

また、ヤードの対策も、きれいな白井を保つという上では、ああいうヤードがいっぱい残っているというのは市にとってマイナスだという市民の声を聞いてきましたので、これも強化していただけるということをととても評価しています。

また、私自身、視覚障害者の方から、福祉タクシー券を増やしてほしいという要望を本当に長く聞いてきました。今回月3枚を月4枚にするという、1枚の増加ではありますが、これに対応していただいたというのはよかったなと思っています。できることならば、余らせている人、もっと必要な人に柔軟に対応してもらえるような基準があったり、ガソリン代への支援ということも入れていただけるとさらにいいなと期待しています。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、私たちの党の中でもちゃんと使い切っているかどうかをチェックしようという視点があつたんですけれども、それも残らず使い切っていただいて、考え方も先ほど子育て支援を中心に今回は使いましたということで、考え方もよく分かったところです。

その他、すぐにやるという回答が得られなかった問題に関しても、パートナーシップ制度は重要だから今後検討はしていきたいということですか、市が重点的にごみを減らす方針として出している、審議会での飲物の提供をやめてマイボトルへということも、やらないと言った後でも前向きな回答がとても今回は多かったと思って、すごくこちらとしても好意的に捉えています。ここまでが賛成の理由です。

やはり要望しておきたいということが3点ほどあります。

1つは、これが子育て世代を増やすこととも関係すると思っていますが、やはり自校式給食を廃止する年度になるということで、これに関してはいい悪いとか、もう決まったことではありますが、やはり市長、教育長の思いを地元の人に直接説明していただいて、悲しいという思いもまだ残っていると思いますが、それも受け止めて、本当においしいセンター給食にしていくという、それも売りにしていけるような白井にするというために、なくす前にノウハウとか、すごく人気のあるメニューを教えてもらうだとか、いろいろなものを吸収して食育の改善に生かしていただきたいと思っています。

また、文化センターの大規模改修に関しては、先進地を2か所、準備室の職員が見に行かれるということで、より専門的な知識と委託が必要ということで、今回予算が増額されていますけれども、やはり市民からの意見というのはもうたっぷり出ていて、署名も提出されたと聞いていますので、今回、市民の願いをたくさん取り入れていただいたように、もっと愛される文化センターになるような、ヒアリングを行って方針を決めていってほしいと思います。

最後に、分煙施設についてです。これについては、私はせっかく受動喫煙防止の条例も今回出していることなので、それと同時に作る必要はなく、白紙に戻して、まずは条例に基づいて頑張ってみる、それで、受動喫煙が発生しているところを減らしていくというのを、もう何年かは頑張ってみてもいいんじゃないかなと思っています。

この議論では、よくたばこ税を何億円も払っていますからとか、吸う権利はあるという議論がありますけれども、それはみんないろいろな税金を払っていますから、たばこ税の分はたばこを吸った人にと言い出してしまったら、もう税金は成り立たなくなってしまうと思っています。払える決まった税金を払って、必要な人に返すというのがサービスだと思っていますので、さらに吸う権利はもちろんありますけれども、人の肺を黒くしてまでたばこを吸う権利は誰にもないので、やはりお願いベースであっても堂々とこういう条例を作ったから気をつけてほしいと、まずは一定期間努力してもらうというのが必要だと思っています。

一番の理由は、子どもたちへの吸っていい場所があるという悪影響、それから、ぼやが起きてしまったり、教育的な景観的な影響を私は気にしています。その六百何十万円があれば、もっと外国人支援だとか子育て支援だとかいろいろなところ、不登校の子どもたちとか、その600万円であってももっと有効に使えるんじゃないかなと思っているので、今回賛成させていただきます。

以上です。

○伊藤 仁委員長 次に、反対討論の方はいらっしゃいますか。

賛成討論の方はいらっしゃいますか。

長谷川委員。

○長谷川則夫委員 令和7年度一般会計当初予算に賛成の立場で討論をいたします。

審議した中で、歳入歳出とも前年比25億2,446万7,000円、11.8%増の過去最大規模の238億9,139万4,000円となっています。

歳入では、市民税は市民税の増、法人市民税は残念ながら減額で、市民税全体では1億6,374万9,000円の増、固定資産税は1億5,156万6,000円の増、軽自動車税や市たばこ税は減額ですが、都市計画税の増などで、市税全体では2億8,180万8,000円の増となっています。一方、国庫支出金は10億8,250万7,000円の増、地方交付税は2億600万円の増などが挙げられています。

歳出の主な事業ですけれども、私が賛成すべき事業だと思っているのは、工業団地アクセス道路整備事業、中学生の給食無償化を含む学校給食の負担軽減、防災デジタル無線の更新事業、医療的ケアに対する災害対策備品を追加する日常生活給付費拡充、企業誘致推進事業などです。

今も出ましたけれども、新規事業で気になっているのは、受動喫煙防止事業で設置予定の分煙施設で、特に西白井駅では民有地で喫煙されている方のたばこの煙が風向きによっては通勤や通学、通行されている方のほうに流れている場合もあります。これに対しては、私は分煙施設は必要だと思っているほうでございますので、今、費用の面もありますけれども、特に設置場所については議論になっています。そこで、予算特別委員会の質疑の答弁では柔軟に対応するということをしていただきましたので、よかったと思っています。

また、福祉タクシー券の拡充、私はこれについては、アンケート結果などから増やすべきではないと考えていました。ところが、路線バスの撤退あるいは減便というのが昨年行われましたので、やむを得ないものと判断をしています。

以上のことから、一般会計当初予算に賛成をいたします。

○伊藤 仁委員長 ほかに討論はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 これで討論を終わります。

これから議案第24号 令和7年度白井市一般会計予算について採決を行います。

予算審査特別委員会に付託された議案第24号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○伊藤 仁委員長 起立全員であります。

したがって、当委員会に付託された議案第24号は原案のとおり可決されました。

(2) 議案第25号 令和7年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について

○伊藤 仁委員長 日程第2、議案第25号 令和7年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてを議題とします。

議案第25号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方はいらっしゃいますか。

賛成討論の方はございますか。

長谷川委員。

○長谷川則夫委員 国民健康保険税の予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

特にいつも申し上げていることなんですけれども、滞納繰越分の徴収について、今、努力されているのは分かっていますけれども、努力をしていただきたいということを申し上げて、賛成討論いたします。

○伊藤 仁委員長 ほかに討論はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 これで討論を終わります。

これから議案第25号 令和7年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第25号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○伊藤 仁委員長 起立全員であります。

したがって、当委員会に付託された議案第25号は原案のとおり可決されました。

(3) 議案第26号 令和7年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について

○伊藤 仁委員長 日程第3、議案第26号 令和7年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてを議題とします。

議案第26号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 これで討論を終わります。

これから議案第26号 令和7年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第26号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 起立全員であります。

したがって、当委員会に付託された議案第26号は原案のとおり可決されました。

(4) 議案第27号 令和7年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について

○伊藤 仁委員長 日程第4、議案第27号 令和7年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

議案第27号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 これで討論を終わります。

これから議案第27号 令和7年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第27号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○伊藤 仁委員長 起立全員であります。

したがって、当委員会に付託された議案第27号は原案のとおり可決されました。

(5) 議案第28号 令和7年度白井市水道事業会計予算について

○伊藤 仁委員長 日程第5、議案第28号 令和7年度白井市水道事業会計予算についてを議題とします。

議案第28号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 これで討論を終わります。

これから議案第28号 令和7年度白井市水道事業会計予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第28号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○伊藤 仁委員長 起立全員であります。

したがって、当委員会に付託された議案第28号は原案のとおり可決されました。

(6) 議案第29号 令和7年度白井市下水道事業会計予算について

○伊藤 仁委員長 日程第6、議案第29号 令和7年度白井市下水道事業会計予算についてを議題とします。

議案第29号については質疑が終了しておりますので、直ちに討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤 仁委員長 これで討論を終わります。

これから議案第29号 令和7年度白井市下水道事業会計予算についてを採決いたします。

予算審査特別委員会に付託された議案第29号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○伊藤 仁委員長 起立全員であります。

したがって、当委員会に付託された議案第29号は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、予算審査特別委員会を閉会いたします。慎重なる審議を賜りまして、ありがとうございました。

閉会 午後 4時30分

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年 月 日

予算審査特別委員長